

## 新川地域 循環型社会形成推進地域計画(第2次)

- ・新川広域圏事務組合
- ・魚津市           ・黒部市
- ・入善町           ・朝日町



## 新川地域 循環型社会形成推進地域計画(第2次) 目次

循環型社会形成推進地域計画	1
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	20
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	31
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	32
参考資料様式1 施設概要(リサイクル施設系)	34
参考資料様式5 施設概要(浄化槽系)	35
参考資料様式6 計画支援概要	39





# 新川地域 循環型社会形成推進地域計画(第2次)

新川広域圏事務組合  
魚津市  
黒部市  
入善町  
朝日町

平成24年12月21日

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 : 魚津市、黒部市、入善町及び朝日町  
面積 : 925.67 km<sup>2</sup>  
人口 : 126,905人(平成24年3月31日現在)  
特例地域: 豪雪地域

(内訳)

市町村名	魚津市	黒部市	入善町	朝日町
面積 (km <sup>2</sup> )	200.63	426.34	71.29	227.41
人口 (人)	44,300	42,257	26,650	13,698

### (2) 計画期間

本計画の計画期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間とし、計画目標年度を平成30年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

魚津市、黒部市、入善町及び朝日町(以下、「<sup>にいかわ</sup>新川地域」という。)では、一部事務組合として新川広域圏事務組合(以下、「組合」という。)を組織し、一般廃棄物処理事業や斎場事業等に取り組んでいる。

平成23年度の新川地域における一般廃棄物の総排出量(集団回収量含む)は1,019g/人・日であり、過去5年間ではほぼ横ばい傾向にある。また、再生利用率は21%、最終処分率は12%であり、国や富山県平均とほぼ同水準にある。

新川地域では、「廃棄物による環境負荷をできるだけ少なくする循環型社会を実現すること」を基本目標とした「新川地域エコプラン(平成17年3月)」を策定し、これまで、循環型社会にふさわしい廃棄物のリサイクル・処理システムの構築に取り組んできている。

平成22年度からは、最終処分場逼迫の大きな要因となっていた廃ビニール・プラスチック類(以下、「ビニ・プラ」という。)を、埋立処分から焼却処理(民間委託)に変更し、サーマルリサイクル(発電利用)を実施することで省エネルギーに配慮するとともに、埋立処分量の削減、リサイクルの推進に努めてきているところである。

さらなる資源回収率の向上及び最終処分量の削減を推進すべく、不燃ごみ中に含まれているアルミを回収するために粗大ごみ処理施設へのアルミ選別機の整備を計画している。

また、「新川地域エコプラン」に基づき、循環型社会の形成を推進するための主な事業施策として、次の4つの柱を定め、各事業の施策に取り組んでいくこととしている。

- ① ごみの発生回避を推進する。
- ② 多様なリサイクルの輪による循環資源を推進する。
- ③ 環境への負荷が少ない適正なごみ処理を推進する。
- ④ 「循環型社会」構築のための体制・しくみづくりを行う。

また、実現には住民や事業者の理解と協力が不可欠であり、行政を含めた三者が一体となって取り組む必要があることから、それぞれの役割と基本的な取り組みを定め、また、その普及に努めることで、事業を推進していくこととしている（表1参照）。

なお、生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進める。

表1. 住民・事業者・行政のそれぞれの役割と基本的な取り組み

区分	役割	基本的な取り組み
住民	<p>○「4R行動」に賛同し、各家庭において、右記の行動を積極的に実践する。</p> <p>○ごみの排出者としての責任を自覚し、マナーを守り、たえずごみを減らす工夫をするともに、行政が行う施策に協力する。</p>	<p>①使い捨て商品の利用を減らし、できるだけものを大事に長く利用する生活スタイルに努める。</p> <p>②環境関連イベントや地域の環境保全活動等に積極的に参加する。</p> <p>③容器包装ごみ ○マイバッグ運動等に参加し、不要な容器包装ごみを減らす。（買わない・もらわない運動） ○発生した容器包装ごみは、決められた「分別ルール」に従って、「資源物」として分別排出する。</p> <p>④生ごみ ○食べ残しや手付かず食品として廃棄される量を減らす。（発生抑制） ○生ごみの自家処理（堆肥化）にも可能な限り取り組む。また堆肥は家庭用菜園やガーデニング等に有効利用していく。（排出抑制） ○廃棄する前に生ごみの水切りの徹底に努める。（排出量の減量と適正処分の容易性の効果）</p> <p>⑤古紙・古布 ○集団回収や廃品回収等を積極的に活用し、資源回収に努める。 ○再生商品（トイレットペーパーやノート等のリサイクル品）を積極的に利用する。</p>
事業者	<p>○事業所内で「4R行動」を積極的に実践する。</p> <p>○事業活動によって生じるとごみの減量に努め、適正処理を行い、行政の施策に協力し、右記の行動を積極的に実践する。</p>	<p>①設計・仕入段階から「拡大生産者責任」の考え方を踏まえて行動する。 （発生抑制や再生を考慮した生産構造への転換等）</p> <p>②流通包装ごみの抑制を工夫する。</p> <p>③再生商品（リサイクル品）の積極的な利用に努める。</p> <p>④リサイクルできる資源物の回収を推進するため、事業者間の共同回収等に努める。</p> <p>⑤社員への環境教育に努める一方、環境関連イベント等に参加・協賛し、情報提供を行うことで、地域の活動支援にも取り組んでいく。</p>
行政	<p>○ごみの減量化・資源化を図るための総合的で計画的な施策を立案するとともに、指導する役割を担っていく。</p> <p>○住民や事業者に対して、「情報提供」や「問題提起」を行うことで、「理解」と「協力」を得ながら、分かりやすいごみ行政を進めていく。</p> <p>○「4R行動」を率先して実践するとともに、右記の行動を積極的に実践する。</p>	<p><u>1. しきみ・体制づくり</u></p> <p>①啓発活動・環境教育を強化に努める。</p> <p>②容器包装リサイクル法に対応した適切な収集体制を構築していく。</p> <p>③経済的手法（収集ごみの有料化や持込手数料の見直し）を含め、ごみの減量化方法の研究と普及に努める。</p> <p>④多量排出事業者に対する減量指導を徹底していく。</p> <p>⑤公共事業の執行にあたっては、省エネ・省資源に努める。</p> <p>⑥率先して、再生商品（リサイクル品）を利用していく。</p> <p><u>2. 環境にやさしいごみ処理運営</u></p> <p>①収集運搬・中間処理・最終処分という一連の過程で、環境負荷の低減や資源・エネルギーの効率的な利用等に努める。</p> <p>②よりよいごみ処理運営を模索するため、調査・研究を引き続き行っていく。 ○廃ビニール・プラスチック類の処理・処分体制の見直しを行う。 ○廃ビニール・プラスチック類の処理を民間のリサイクル業者に委託し、資源・エネルギーの有効利用に努める。 ○処理施設・処分場の高度化による環境負荷の低減に努める。</p>

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成23年度における一般廃棄物の排出及び処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含めて47,190.6トﾝであり、再生利用される総資源化量は9,946.8トﾝ、リサイクル率(=[直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量]/[排出量+集団回収量])は21.1%である。

中間処理による減量化量は31,964.0トﾝであり、排出量のおおむね7割が減量化されている。また、排出量の約12%にあたる5,279.8トﾝが埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は35,217.5トﾝである。ごみ焼却施設では廃熱を熱回収することで、施設場内(給水、冷暖房、ロードヒーティング等)や隣接する余熱利用施設(入浴施設、プール等)において余熱利用を図っている。

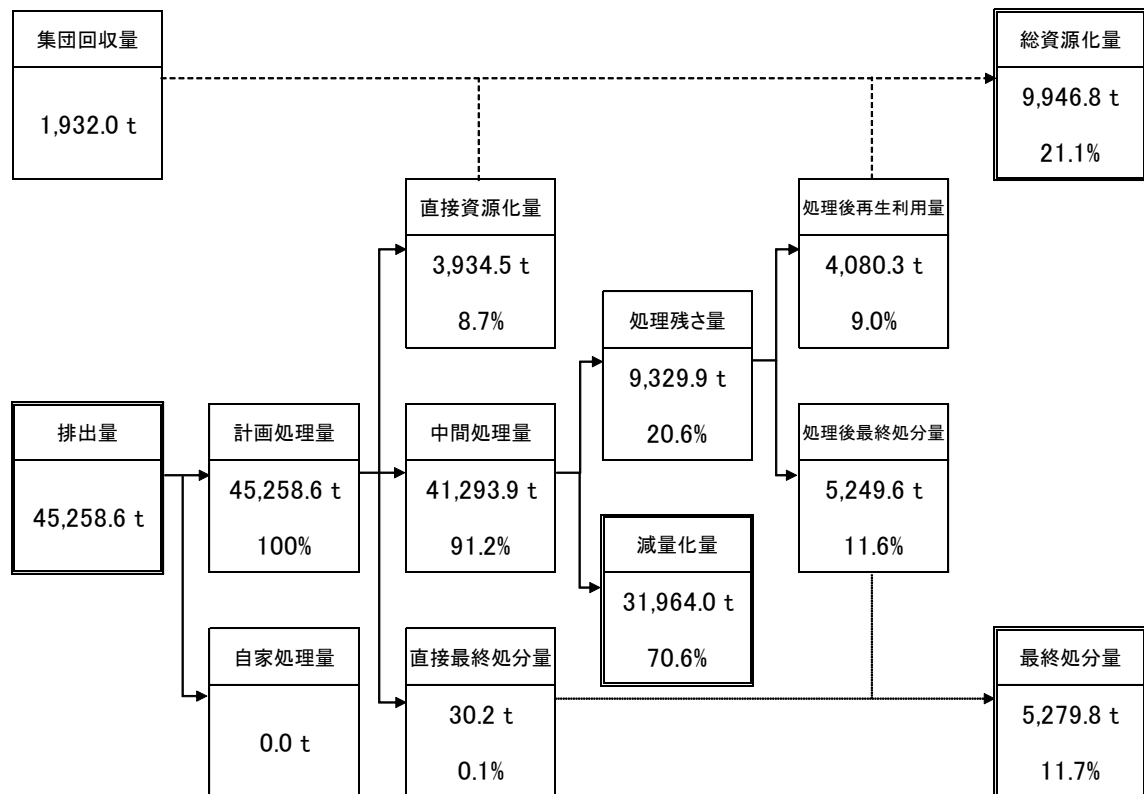


図1. 一般廃棄物の処理状況フロー (平成23年度)

## (2) 生活排水処理の現状

平成23年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で126,905人であり、水洗化人口は101,030人、汚水衛生処理率は79.6%である。

し尿発生量は7,252kl/年、浄化槽汚泥発生量は23,627kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は合わせて30,879kl/年である。

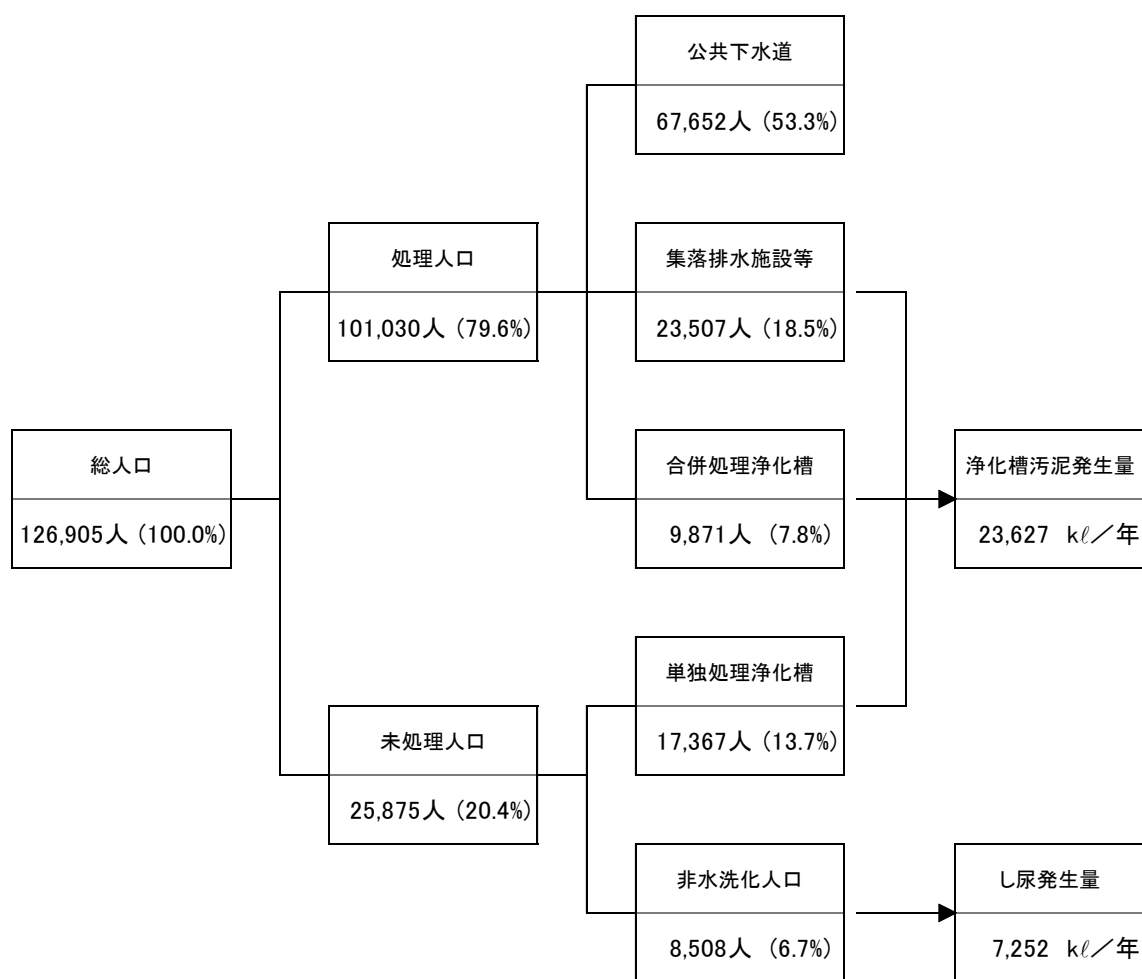


図2. 生活排水の処理状況フロー (平成23年度)

備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

参考として、図3に現状と目標のトレンドグラフを示す。

表2. 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状〔割合※ <sup>1</sup> 〕	目 標〔割合※ <sup>1</sup> 〕	
		平成23年度	平成30年度	
排 出 量	家庭系 総排出量	34,706.7 トン	29,720.1 トン	(-14.4%)
	1人当たりの排出量※ <sup>2</sup>	215.8 kg/人	175.1 kg/人	(-18.9%)
	事業系 総排出量	10,551.9 トン	9,926.5 トン	(- 5.9%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>3</sup>	1.40 トン/事務所	1.37 トン/事務所	(- 2.1%)
	合計 (家庭系・事業系排出量合計)	45,258.6 トン	39,646.6 トン	(-12.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	3,934.5 トン【8.7%】	5,472.7 トン【13.8%】	
	総資源化量	9,946.8 トン【21.1%】	10,641.1 トン【25.5%】	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	31,964.0 トン【70.6%】	27,028.3 トン【68.2%】	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	5,279.8 トン【11.7%】	4,077.7 トン【10.3%】	

※<sup>1</sup> 排出量の上表( )値は現状[H23]に対する割合を、その他の上表【 】値は排出量合計に対する割合(なお、総資源化量の【 】値は、排出量合計に集団回収量を加えた量に対する割合)

※<sup>2</sup> 1人当たりの排出量 = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※<sup>3</sup> 1事業所当たりの排出量 = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

#### 《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

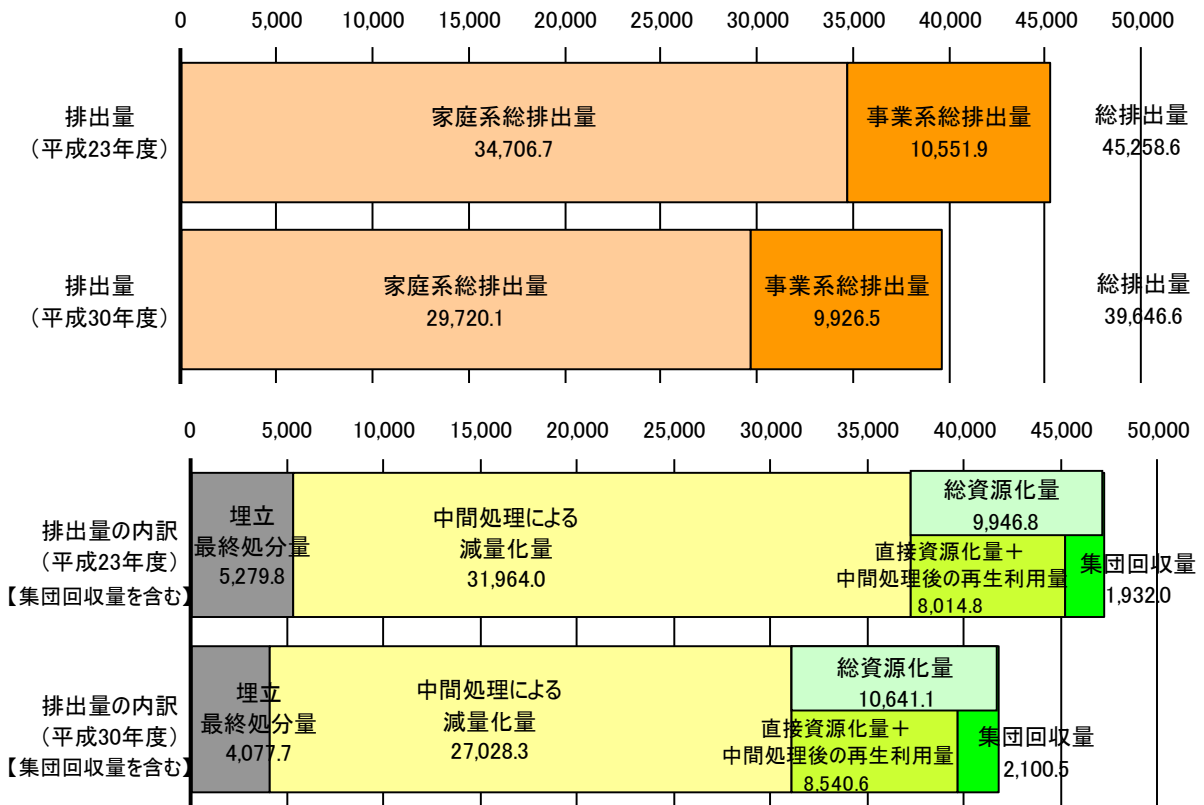


図3. 現状と目標のトレンドグラフ

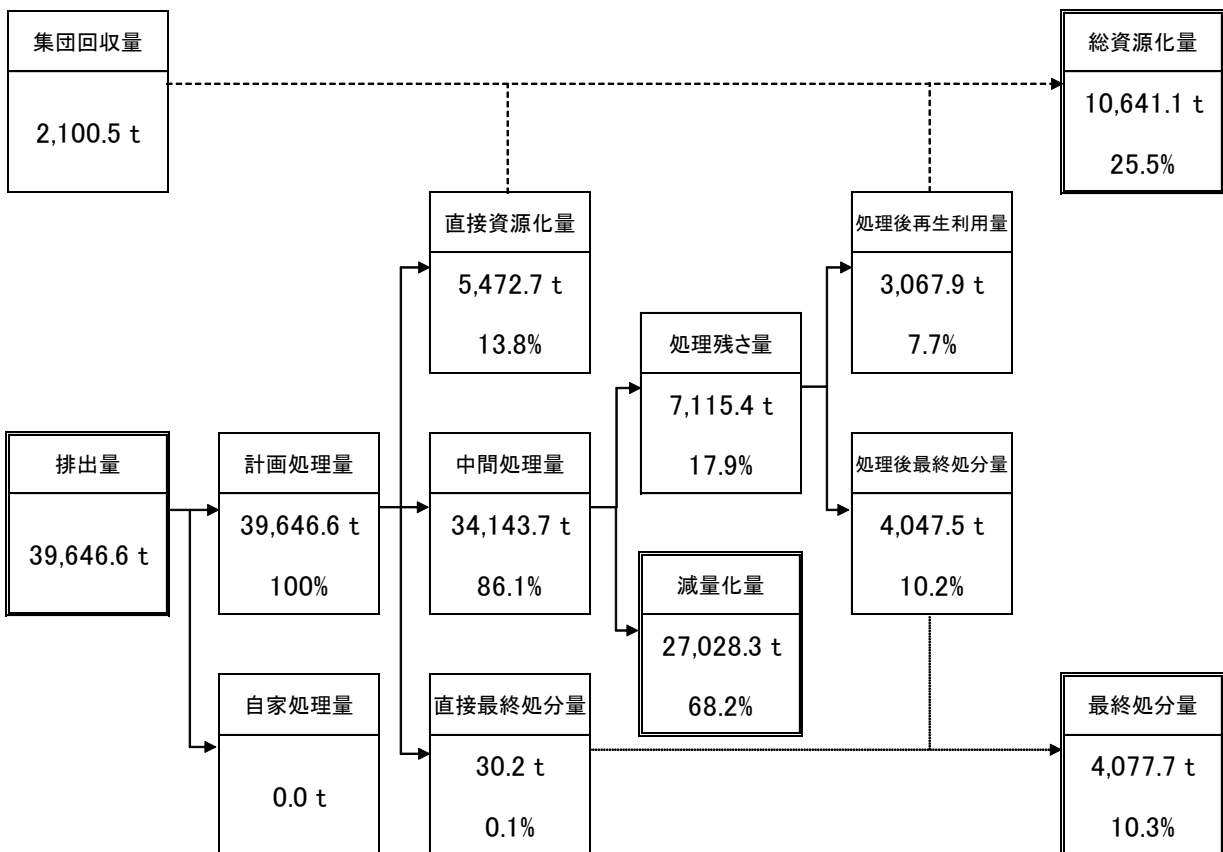


図4. 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成30年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3. 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成23年度実績	平成30年度目標
処理形態別人口	公共下水道	67,652 人 ( 53.3%)	80,623 人 ( 64.9%)
	農業集落排水施設等	23,507 人 ( 18.5%)	23,455 人 ( 18.9%)
	合併処理浄化槽等	9,871 人 ( 7.8%)	7,363 人 ( 5.9%)
	未処理人口	25,875 人 ( 20.4%)	12,792 人 ( 10.3%)
合 計		126,905 人 (100.0%)	124,233 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	7,252 キロリットル	3,264 キロリットル
	浄化槽汚泥量	23,627 キロリットル	20,039 キロリットル
	合 計	30,879 キロリットル	23,303 キロリットル

備考) 四捨五入の関係で、合計値と内訳が一致しない場合がある。

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ① 家庭における発生抑制、再使用の推進

#### 7. 収集ごみの有料化制度の継続と見直し

平成7年4月より指定袋制を導入しており、指定袋に処理手数料の一部を加算することで収集ごみの有料化に取り組んでいる。

今後も指定袋制を継続するとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。

#### 4. 普及啓発冊子の充実や効果的な情報媒体の活用

ごみ減量・リサイクルの促進とごみの排出マナーの向上を図るため、広報紙、パンフレット、ホームページ等の充実を図るとともに、新聞やインターネット、ケーブルテレビ、ラジオ等の各種情報媒体等を活用した情報発信に努める。

また、住民からの意見や提案を聴取し、ごみ処理行政に反映させていくため、電子メール等を今後も活用していくものとする。

#### 4. 買い物袋持参(マイバッグ)運動等の促進

買い物袋持参運動は、実際にレジ袋を減らす運動であるとともに、住民のごみを減らす(不用品を買わない、ものを大切に等)ための意識の啓発にも役立つことから、住民に対し、啓発・普及を図っていくとともに、量販店を中心に協力の要請を行っていく。

- マイバッグ推奨店の普及・拡大
- 定期的なキャンペーンの実施
- 各種団体を通じた普及

#### 4. 1. ごみ減量・リサイクル教育の推進

ものを大切にする意識を育むためには、身の回りの環境への愛着や、かけがえのない自然への理解といったことが基本となることから、学校教育・社会教育・生涯学習等といった場面で環境教育、環境学習の推進を図るよう努めていく。

また、ごみ処理施設の見学会等を通じて、ごみ処理の現状・課題の周知とごみ減量活動に対する啓発を図る。

#### 4. 2. 講習会・講演会・シンポジウム等の開催

環境やごみ問題に関心をもってもらうため、定期的に学識経験者や住民活動団体を招く等して、講習会や講演会・シンポジウムの開催に努めていく。

#### 4. 3. 標語やポスターの募集

ごみを減らすアイデアやものを大切にする意識を育てる標語やポスターを募集し、優れたものを広報やホームページ等で公表していく。



## キ. 表彰制度の推進

ごみの減量を実践した団体や個人、集団回収等を活発に行っている団体、排出マナーが優良な地域や校下等に対して表彰し、広報等でその活動を紹介するためのしくみづくりを推進していく。

## ク. きれいなまちづくりの日の導入

住民総ぐるみでまち全体の清掃活動を一斉に行う日として「きれいなまちづくりの日」を設け、住民の意識啓発を促すものとする。

○新川地域のごみ減量施策の基本方針である4R運動の啓発を図り、またごみ問題を住民一人ひとりが考える1日とする。

○空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てを防止し、また地域の環境美化を促進することで、住民の生活環境の意識向上に役立てる1日とする。

## ケ. 廃棄物減量等推進審議会の定期的な開催と同推進員制度の活用

各市町において廃棄物減量等推進審議会を定期的を開催すると同時に、ごみの分別排出に対する指導や地域のリサイクル活動等の補佐を行う同推進員制度の活用を推進する。

## コ. 集団回収の促進・拡充

婦人会、自治会、児童会等の各種団体による活動を支援し、集団回収の促進・拡充に努める。

また、既実施団体については、回収の定期化・回収回数拡大・団体参加者への回覧板による実施日時等の周知等に努めてもらうように要請し、未実施の各種団体には、集団回収のマニュアルや回収業者リストを配布し、参加を呼びかけていく。

## カ. コンポスト容器等購入時の補助金交付制度の継続と拡大

広報やホームページ、店頭ポスター等で補助金交付制度の周知を図る等し、普及・拡大に努める。なお、補助金額については情勢に応じて見直しを図る。また、コンポスト容器等の上手な使い方や堆肥の利用方法等に関する講座等の開催に努める。

## キ. 不用品交換等によるリサイクルの促進

住民団体や行政等が主催するフリーマーケットやバザー、不用品交換会等のリサイクル情報を新聞やインターネット、ケーブルテレビ、ラジオ等の各種情報媒体等を利用する等して提供する。

## ク. リサイクル団体等への支援

資源の集団回収、ごみの分別排出の適正化、地域清掃等の活動を実施しているリサイクル団体等に対する支援を行うとともに、地域での活動リーダー（環境保全対策指導員・推進員等）の活動支援や育成に努める。

#### セ. 小売店等の店頭回収の促進

流通業者や小売業者との連携により、スーパーマーケット等でのトレイの使用削減を住民団体と呼びかけるとともに、牛乳パックや白色トレイ等の店頭回収を促進し、再利用や再資源化を進める。

#### シ. 小型家電リサイクルの実施

富山県が推奨する「富山型使用済小型家電等のリサイクル推進モデル事業」に取り組んでいく。住民から排出される使用済小型家電等を回収し、小型家電等に含まれているレアメタルのリサイクルを実施することで、ごみの減量化・資源化に努める。

#### ス. 廃食用油の再生利用の推進

使用済み天ぷら油などの廃食用油を回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）を製造して、ディーゼル車の軽油代替燃料として使用する再生利用を進める。住民や事業者にわかりやすいエネルギーの循環利用であることから、事業者や自治会などとの連携に基づいた普及啓発に取り組んでいく。

#### タ. 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- 広報活動の実施
- 廃食用油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- 無リン洗剤、せっけんの使用

#### チ. ディスポーザ(生ごみ処理機)設置の推進

ディスポーザ（生ごみ処理機）にて、生ごみを粉碎・液状化する装置をシンクに設置することで、生ごみ排出による集積場の鳥獣被害対策やごみ出し労力の軽減等を推進する。なお、ディスポーザのタイプには、粉碎した厨芥物を水と一緒に下水管へ流し込むタイプと下水管へ排水しない（粉碎された厨芥物と排水を分離して排水だけを下水に放流、分離した厨芥物は別途、乾燥または脱水する）タイプの装置がある。

なお、設置工事については、下水道本管や処理場の機能を損なわないようにするため、行政が定める指定工事店にて必ず行うよう周知徹底する。

#### テ. ディスポーザ設置時の補助金交付制度の実施

ディスポーザの普及促進のため、設置費用の一部補助を実施する。また、補助金交付制度の周知については、広報やホームページ等を活用していくものとする。

備考) 上記施策（ア～テ）における実施主体については、P. 32, 33を参照のこと。

## ② 事業所における発生抑制、再使用の推進

### 7. 事業所ごみ(直接搬入ごみ)の処理手数料の公平で適正な徴収の推進

現在、事業系廃棄物については、指定袋に処理手数料の一部を加算する指定袋制に加え、搬入量にk g単価を乗じる従量制により課金し、有料化を行っている。

今後もこの制度を継続するとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。

### イ. ごみの搬入管理の強化

毎年、許可業者に対して、対象事業所の名前・所在地・契約収集量のリストの提出を求め、その際に必要に応じて、搬入ごみの内容についての検査を行う。

### ウ. 排出事業所や運搬許可業者に対し、資源物の分別回収を誘導するための指導・啓発

排出事業所や運搬許可業者に対し、燃やせるごみの中に混入している古紙や段ボール・発泡トレイ等の容器包装廃棄物を、資源物として分別回収するよう指導・啓発を行っていく。

### エ. 多量排出事業所に対するごみ減量等の指導の充実

事業系一般廃棄物を多量に排出する多量排出事業所に対し、発生抑制や資源化等によるごみの減量を促すため、「ごみの減量化計画」の作成や廃棄物管理者設置の推進といった、指導の強化に努める。

また、「ごみの減量化計画」に基づく減量実践状況を確認する一方、優良な排出事業所についてはその事例を他の排出事業所に紹介するしくみづくりを進めていく。

### オ. 公共施設のリサイクルの推進

市役所等をはじめとする公共施設は、新川地域内でも有数の排出事業所となることから、全ての職員が自らの事業活動や日常生活において、ごみの発生抑制に積極的に努めていく。

また、缶・びん・PETボトル等容器包装廃棄物の分別排出の徹底、古紙等の回収の強化を推進し、率先的にごみの資源化に努める。

## (2) 処理体制

### 7. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4(P.16)のとおりである。

容器包装廃棄物は、回収方法が各市町で多少違いはあるものの、容器包装リサイクル法に定める全指定品目のリサイクルを平成15年度より完全実施している。

ビニ・プラは、燃やせないごみとして中間処理(破碎・減容)後、これまで全量埋立処分としてきたが、平成22年度以降、埋立処分から焼却処理に変更し、減容後は民間委託にて熱エネルギーを回収することで省エネルギーに配慮するとともに、埋立処分量の削減、リサイクルの推進に努めている。

### 4. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分に準じ、搬入・処分を行う。

### ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、新川地域の一般廃棄物処理施設で併せて処理している産業廃棄物は無く、将来的にも実施予定は無い状況である。

### イ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。なお、し尿は現在、し尿処理施設において処理し、下水道放流している。また、浄化槽汚泥(農業集落排水からの汚泥を含む)は、各市町の下水道終末処理場で単独処理している。

### オ. 今後の処理体制の要点

◇宮沢清掃センター粗大ごみ処理施設内にアルミ選別機を整備することで、不燃ごみ中に含まれているアルミを回収し、さらなる資源回収率の向上及び最終処分量の削減を行う。

◇公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き行う。

### (3) 処理施設の整備

#### 7. 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5. 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進(アルミ選別)施設	宮沢清掃センター アルミ選別機整備事業	40t/日	富山県黒部市宮沢99	H25

備考) 現有処理施設の概要については、表8(P.17~19)に記載した。

(整備理由)

事業番号1 不燃ごみ中に含まれたまま埋立処分されているアルミを回収することによる、さらなる資源回収率の向上及び最終処分量の削減を目的として、宮沢清掃センター粗大ごみ処理施設内にアルミ選別機を整備する。

#### 4. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6. 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	37	224	871	H25~H29
—	浄化槽市町村整備推進 事業	—	—	—	—
—	その他地方単独事業	—	—	—	—
—	合計	37	224	871	

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7. 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
301	マテリアルリサイクル推進施設(アルミ選別)整備(事業番号1)に係る計画支援事業	実施設計	H25

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### 7. 再生品の利用促進

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民や事業者に対しても、普及啓発活動を通じながらグリーン購入や再生品の利用の拡大を働きかけていくものとする。

#### イ. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

#### ウ. 不法投棄対策

地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や街灯の設置等を行い、不法投棄防止を図る。

#### エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

各市町の地域防災計画とその行動マニュアル及び災害廃棄物処理基本計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するため、富山県及び周辺地域との連携体制の維持に努める。

#### オ. 生ごみリサイクルの推進のための調査・研究

既往事業（県内の生ごみリサイクル施設）や他事業との連携、民間活力の導入等も視野に入れながら、今後、新川地域の特性に応じた基盤施設の整備のあり方について検討・調査していく。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

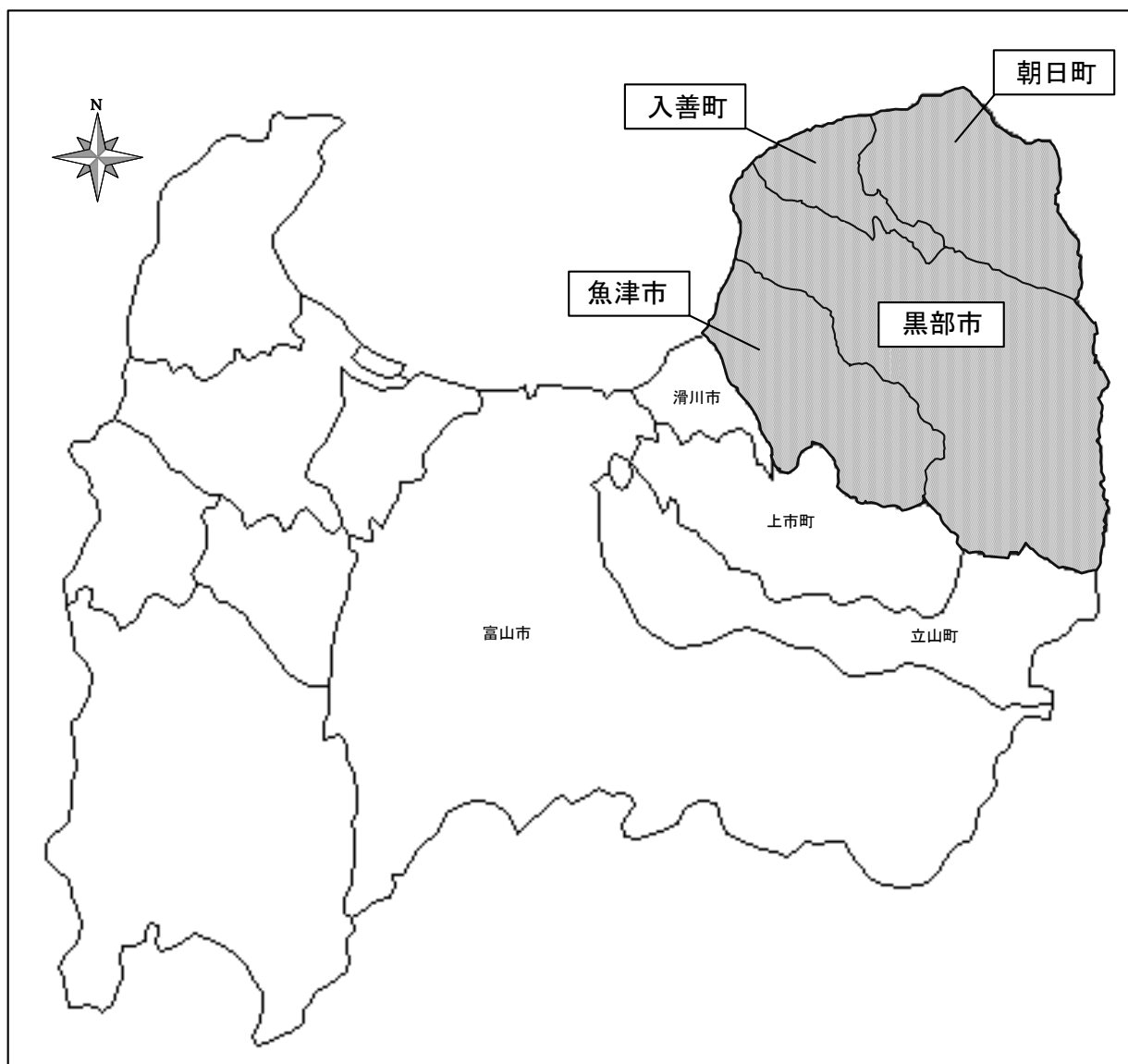
毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、組合、各市町、富山県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。



構成市町村名	魚津市、黒部市、入善町及び朝日町
面積	925.67km <sup>2</sup>
人口	126,905人(平成24年3月31日現在)

図5. 対象地域図

表4. 新川地域における家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

ごみ分別区分		現 状 (平成23年度) 単位:ト				今 後 (平成30年度) 単位:ト					
		処理方法	処理施設等		処理実績		処理方法	処理施設等		処理実績	
			一次処理 (中間処理)	二次処理	一次処理 (中間処理)	二次処理		一次処理 (中間処理)	二次処理	一次処理 (中間処理)	二次処理
燃やせるごみ		焼却	・新川広域圏事務組合所管 エコぼ〜と	【集じん灰処理物】 【不燃物】 ・新川広域圏事務組合所管 新川一般廃棄物最終処分場 【磁性物】 ・民間業社	25,077.2	2,369.8	焼却	・新川広域圏事務組合所管 エコぼ〜と	【集じん灰処理物】 【不燃物】 ・新川広域圏事務組合所管 新川一般廃棄物最終処分場 【磁性物】 ・民間業社	20,233.0	1,905.9
燃やせない ごみ	ビニ・プラ	破碎・減容化 資源化	・新川広域圏事務組合所管 宮沢清掃センター 粗大ごみ処理施設 〔ビニ・プラ処理 (破碎・圧縮)〕	【減容化物】 ・委託業者(焼却[熱回収]) 【不燃物】 ・新川広域圏事務組合所管 宮沢清掃センター一般廃棄物 最終処分場	3,527.7	3,527.7	破碎・ 減容化	・新川広域圏事務組合所管 宮沢清掃センター 粗大ごみ処理施設 〔ビニ・プラ処理 (破碎・圧縮)〕	【減容化物】 ・委託業者(焼却[熱回収]) 【不燃物】 ・新川広域圏事務組合所管 宮沢清掃センター一般廃棄物 最終処分場	2,486.5	2,486.5
	不燃物	破碎・選別 資源化 焼却 埋立	・新川広域圏事務組合所管 宮沢清掃センター 粗大ごみ処理施設 〔不燃物処理 (破碎・選別)〕	【磁性物】 ・民間業社 【不燃物】 ・新川広域圏事務組合所管 宮沢清掃センター一般廃棄物 最終処分場 【可燃物】 ・新川広域圏事務組合所管 エコぼ〜と	2,167.3	2,167.3	破碎・ 選別	・新川広域圏事務組合所管 宮沢清掃センター 粗大ごみ処理施設 〔不燃物処理 (破碎・選別)〕	【磁性物】 ・民間業社 【アルミ】 ・民間業社 【不燃物】 ・新川広域圏事務組合所管 宮沢清掃センター一般廃棄物 最終処分場 【可燃物】 ・新川広域圏事務組合所管 エコぼ〜と	1,527.9	1,527.9
「容器包装リサイクル法」 指定資源物	金属缶	リサイクル	委託	-	294.8	-	リサイクル	委託	-	326.0	-
	ガラスびん	リサイクル	委託	-	672.9	-	リサイクル	委託	-	734.6	-
	PETボトル	リサイクル	委託	-	184.2	-	リサイクル	委託	-	237.6	-
	その他プラ製 容器包装	リサイクル	委託	-	325.0	-	リサイクル	委託	-	712.4	-
	飲料用 紙製容器	リサイクル	委託	-	23.9	-	リサイクル	委託	-	44.0	-
	段ボール	リサイクル	委託	-	969.9	-	リサイクル	委託	-	960.4	-
	その他紙製 容器包装	リサイクル	委託	-	223.9	-	リサイクル	委託	-	343.3	-
その他資源物	古 紙 (新聞紙・雑誌)	リサイクル	委託	-	3,095.5	-	リサイクル	委託	-	4,116.8	-
	古 布	リサイクル	委託	-	0.0	-	リサイクル	委託	-	3.2	-
	廃食用油	リサイクル	委託	-	2.4	-	リサイクル	委託	-	2.7	-
	生きびん (リターナブルびん)	リサイクル	委託	-	22.1	-	リサイクル	委託	-	36.7	-
	下級金属 (金物類)	リサイクル	委託	-	0.2	-	リサイクル	委託	-	0.2	-
	小型家電	リサイクル	委託	-	51.7	-	リサイクル	委託	-	55.3	-



表 8. 現有処理施設等の概要

(1 / 3)

NO	施設の種類	項目	内 容		
1	ごみ焼却施設	施設名	エコぼ〜と		
		施設所管	新川広域圏事務組合		
		処理対象市町	魚津市、黒部市、入善町、朝日町		
		処理する廃棄物	燃やせるごみ		
		処理能力	174 t / 16 h		
		所在地	富山県下新川郡朝日町三枚橋188-1		
		竣工年月	平成12年3月		
		敷地面積	13,726 m <sup>2</sup>		
		建物面積	6,584 m <sup>2</sup>		
		設計ばいじん濃度	0.02 g / Nm <sup>3</sup>		
		設計ダイオキシン濃度	0.1 ng / Nm <sup>3</sup> (目標値)		
		施設の概要	処理型式	准連続燃焼方式 流動床式焼却炉	
			基数	58 t / 16 h × 3基	
			通風設備	強制通風	
			煙突	高さ：59m (内筒3本)、頂上口径：1.18m	
			可燃性粗大ごみ破砕機	1.0 t / h	
排ガス処理設備	ろ過式集じん器 (乾式バグフィルター) 有害ガス除去装置 (塩化水素 薬品中和方式) 活性炭吹き込み装置、消石灰吹き込み装置				
トラックスケールの秤量	30 t				
ごみピットの容量	2,680m <sup>3</sup>				
灰ピットの容量	ダストバンカ 15m <sup>3</sup>				
助燃装置	動燃バーナー (灯油) 12基				
排水処理設備	炉内噴霧処理方式 (凝集沈殿)				
余熱利用設備	温水発生器 (冷暖房、給湯、場内融雪)、場外余熱利用設備				
付帯設備	灰固化処理装置 (セメント及び薬剤併用式)				
2	粗大ごみ 処理施設	施設名	宮沢清掃センター粗大ごみ処理施設		
		施設所管	新川広域圏事務組合		
		処理対象市町	魚津市、黒部市、入善町、朝日町		
		処理する廃棄物	燃やせないごみ (不燃物、ビニ・プラ)		
		所在地	富山県黒部市宮沢99		
		竣工年月	不燃物：平成2年3月、ビニ・プラ：平成8年6月		
		敷地面積	5,900 m <sup>2</sup>		
		建物面積	1,292m <sup>2</sup> (粗大ごみ処理棟：855.676 m <sup>2</sup> 、管理棟：236.63 m <sup>2</sup> 、車庫：111.99 m <sup>2</sup> 、減容設備棟：87.40 m <sup>2</sup> )		
		施設の概要	不燃物 処理施設	処理能力	40 t / 5 h
				処理型式	回転式横型破砕機
				主要機器	圧縮機、破砕機、選別機 (磁選機、トロンメル)
				主要設備	粉じん防止設備：サイクロン・バグフィルター トラックスケール：20 t
				ごみピット	30 m <sup>3</sup>
			貯留搬出設備	磁生物貯留バンカー	15 m <sup>3</sup>
				不燃物貯留バンカー	15 m <sup>3</sup>
				可燃物バンカー	19 m <sup>3</sup>
ビニ・プラ 減容化施設	処理能力		40 t / 5 h (4 t / h × 2基)		
	処理型式		2軸スクリュウ減容機		
	主要機器	破砕・選別・減容化設備			

表 8. 現有処理施設等の概要

(2 / 3)

NO	施設の種類	項目	内 容		
3	最終処分場	施設名	宮沢清掃センター一般廃棄物最終処分場		
		施設所管	新川広域圏事務組合		
		処理対象市町	魚津市、黒部市、入善町、朝日町		
		埋立物	破碎不燃物		
		所在地	富山県黒部市宮沢99		
		竣工年月	平成2年3月		
		施設の概要	総面積	31,558m <sup>2</sup>	
			埋立面積・容量	面積：20,990m <sup>2</sup> 、容量：216,200m <sup>3</sup> (平成16年度増設分 面積：1,910m <sup>2</sup> 、容量：49,000m <sup>3</sup> を含む)	
			残余容量	5,485m <sup>3</sup> (平成23年度現在)	
			埋立開始	平成2年4月	
			埋立期間終了	平成24年度末(見込み)	
			埋立方式	準好気性埋立構造・サンドイッチ工法	
			埋立処分地の施設内容	搬入管理設備、擁壁等流水防止設備、しゃ水工、浸出水集排水設備、雨水等集排水設備、防火設備	
			土木工事	貯留構造物(アースフィルダム)、遮水工(合成ゴムシート張り)、浸出集水工(有孔ヒューム管)、雨水排水工(U型側溝、コルゲート管)	
			浸出水処理施設の内容	処理能力	104m <sup>3</sup> /日 (最大：294m <sup>3</sup> /日)
				設備内容	沈砂池+調整槽+生物処理(回転円板)+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+滅菌
		放流水質		P H	5.8~8.6
				B O D	20 mg/l 以下
				C O D	30 mg/l 以下
			S S	20 mg/l 以下	
		施設名	新川一般廃棄物最終処分場		
		施設所管	新川広域圏事務組合		
		処理対象市町	魚津市、黒部市、入善町、朝日町		
埋立物	集じん灰処理物、不燃物				
所在地	富山県魚津市吉野2330				
竣工年月	平成12年3月				
施設の概要	総面積	27,000 m <sup>2</sup>			
	埋立面積・容量	面積：12,000 m <sup>2</sup> 、容量：165,262 m <sup>3</sup>			
	残余容量	121,472m <sup>3</sup> (平成23年度現在)			
	埋立開始	平成12年4月			
	埋立期間終了	平成27年3月(予定)			
	埋立方式	準好気性埋立構造・サンドイッチ工法			
	しゃ水設備	二重しゃ水シート(ポリエチレンシート、厚さ2.0mm)			
	埋立処分地の施設内容	搬入管理設備、擁壁等流水防止設備、しゃ水工、浸出水集排水設備、雨水等集排水設備、防火設備			
	擁壁	高さ：2.5m~11.0m、延長：311.7m			
	モニタリング設備	真空管理システム			
管理棟	鉄骨平屋建：80 m <sup>2</sup>				
浸出水処理施設の内容	処理能力	110 m <sup>3</sup> /日			
	設備内容	沈砂槽+調整槽+生物処理(接触ぼつ気)+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着塔+消毒			
	放流水質	P H	5.8~8.6		
		B O D	10 mg/l 以下		
		C O D	20 mg/l 以下		
S S		10 mg/l 以下			
大腸菌群数	10 mg/l 以下				
大腸菌群数	1,000 個/cm <sup>3</sup> 以下				

表 8 . 現有処理施設等の概要

( 3 / 3 )

NO	施設の種類	項目	内 容			
4	ストックヤード	施設名	ストックヤード			
		施設所管	新川広域圏事務組合			
		処理対象市町	入善町、朝日町			
		処理する廃棄物 (保管対象廃棄物)	容器包装廃棄物 (スチール製容器、アルミ製容器、無色ガラス製容器、茶色ガラス製容器、その他ガラス製容器、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、紙製容器、段ボール、その他紙製容器包装)、新聞紙、雑誌			
		処理能力	72 m <sup>2</sup>			
		所在地	富山県下新川郡朝日町舟川新85			
		竣工年月	平成19年11月			
		敷地面積	1,447 m <sup>2</sup>			
		建物面積	72 m <sup>2</sup>			
		処理方式	保管のみ			
5	し尿処理施設	施設名	クリーンぼ〜と			
		施設所管	新川広域圏事務組合			
		処理対象市町	魚津市、黒部市、入善町、朝日町			
		処理する廃棄物	し尿			
		処理能力	22 kl/日			
		所在地	富山県下新川郡入善町板屋311			
		竣工年月	平成22年3月			
		敷地面積	1,615.94 m <sup>2</sup>			
		建物面積	296.12 m <sup>2</sup>			
		処理方式	前処理希釈放流方式			
		施設の概要	希釈水	地下水		
			倍率	20倍以下		
			放流先	入善町公共下水道		
	処理設備	受入槽：16 m <sup>3</sup> 、貯留槽：66 m <sup>3</sup> 、希釈混合槽：44 m <sup>3</sup>				
	脱臭設備	高中濃度臭気：酸洗浄(苛性ソーダ)・アルカリ洗浄(次亜塩素酸ナトリウム)・活性炭吸着 低濃度臭気：活性炭吸着				
	附帯設備	前処理：夾雑物除去装置(ドラムスクリーン) 夾雑物除去装置(スクリュープレス)				
	放流水質	項目	単位	基準値	設計値	
		水温	—	—	30℃未満	
		pH	—	—	5.8～8.6	
		BOD	mg/l	600以下	600以下	
		SS	mg/l	600以下	600以下	



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	新川地域	(2)地域内人口	126,905 人	(3)地域面積	925.67 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	新川広域圏事務組合、魚津市、黒部市、入善町、朝日町	(5)地域の要件	(人口)(面積) 沖縄 離島 奄美 (豪雪) 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町：魚津市、黒部市、入善町、朝日町 設立年月日：昭和 46 年 4 月 1 日設立				

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
		平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 30	
排出量	家庭系 総排出量	トン	35,845.0	35,428.7	34,500.8	33,990.8	34,706.7	29,720.1 (H23 比 -14.4%)
	1人当たりの排出量	kg/人	237.6	236.4	232.5	230.0	215.8	175.1 ( " -18.9%)
	事業系 総排出量	トン	10,808.1	10,641.1	10,303.6	10,576.3	10,551.9	9,926.5 ( " -5.9%)
	1事業所当たりの排出量	トン/事務所	1.46	1.45	1.42	1.47	1.40	1.37 ( " -2.1%)
	合計 (家庭系・事業系排出量合計)	トン	46,653.1	46,069.8	44,804.4	44,567.1	45,258.6	39,646.6 ( " -12.4%)
再生利用量	直接資源化量	トン	3,723.7 【8.0%】	3,811.1 【8.3%】	3,723.8 【8.3%】	3,832.5 【8.6%】	3,934.5 【8.7%】	5,472.7 【13.8%】
	総資源化量	トン	6,931.5 【14.2%】	7,036.8 【14.6%】	6,595.0 【14.1%】	6,681.0 【14.4%】	9,946.8 【21.1%】	10,641.1 【25.5%】
	熱回収量(年間の発電電力量)	MWh	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差)	トン	31,933.2 【68.4%】	31,754.9 【68.9%】	31,585.1 【70.5%】	31,277.0 【70.2%】	31,964.0 【70.6%】	27,028.3 【68.2%】
最終処分量	埋立最終処分量	トン	9,890.8 【21.2%】	9,484.8 【20.6%】	8,609.5 【19.2%】	8,591.3 【19.3%】	5,279.8 【11.7%】	4,077.7 【10.3%】

注記1) 排出量の上表( )値は現状[H23]に対する割合を、その他の上表【 】値は排出量合計に対する割合(なお、総資源化量の【 】値は、排出量合計に集団回収量を加えた量に対する割合)を示している。

注記2) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力[単位]	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力[単位]		
ごみ焼却施設	新川広域圏	准連 流動床式	有	174t/16h	H12.04	—	—	—	—	—	—	
粗大ごみ処理施設	新川広域圏	不燃物破碎・選別処理方式	有	40t/5h	H02.04	H25.5	埋立物中の資源物の回収	破碎・選別	H26.3	40t/5h	付帯施設	
		ビニ・プラ減容化処理方式	無	40t/5h	H08.07	—	—	—	—	—	—	
最終処分場	新川広域圏	準好気性埋立構造	有	216,200m <sup>3</sup>	H02.04	—	—	—	—	—	—	
最終処分場	新川広域圏	準好気性埋立構造	有	165,262m <sup>3</sup>	H12.04	—	—	—	—	—	—	
最終処分場	新川広域圏	—	—	—	—	H21.4	既設満量予定による新設	準好気性埋立構造	H25.3	54,000m <sup>3</sup>	—	
ストックヤード	新川広域圏	保管	有	72m <sup>2</sup>	H19.12	—	—	—	—	—	—	
し尿処理施設	新川広域圏	前処理希釈方式	無	22kl/日	H22.04	—	—	—	—	—	—	

注記3) 計画地域内の施設の状況【現況、予定】を地図上に示したものを添付した。

#### 4 生活排水処理の現状と目標

##### 魚津市

指標・単位	年度	現 状					目 標
		平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 30
総人口		45,925	45,499	45,164	44,726	44,300	43,152
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	23,089	23,602	23,952	24,729	25,104	29,105
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	50.3%	51.9%	53.0%	55.3%	56.7%	67.4%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	5,333	5,908	6,420	6,630	6,675	7,403
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.6%	13.0%	14.2%	14.8%	15.1%	17.2%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	3,502	3,563	3,592	3,630	3,599	2,353
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.6%	7.8%	8.0%	8.1%	8.1%	5.5%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	14,001	12,426	11,200	9,737	8,922	4,291

##### 黒部市

指標・単位	年度	現 状					目 標
		平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 30
総人口		43,012	42,824	42,605	42,396	42,257	43,000
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	21,246	21,802	22,019	22,262	22,823	26,397
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	49.4%	50.9%	51.7%	52.5%	54.0%	61.4%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	9,291	9,401	10,422	10,369	10,356	10,262
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.6%	22.0%	24.5%	24.5%	24.5%	23.9%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	2,936	2,724	3,124	3,143	3,017	2,950
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.8%	6.4%	7.3%	7.4%	7.1%	6.9%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	9,539	8,897	7,040	6,622	6,061	3,391

##### 入善町

指標・単位	年度	現 状					目 標
		平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 30
総人口		27,723	27,438	27,257	26,926	26,650	25,581
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	9,504	10,705	12,157	13,258	14,238	16,765
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	34.3%	39.0%	44.6%	49.2%	53.4%	65.5%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	5,306	5,950	6,301	6,267	6,476	5,790
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.1%	21.7%	23.1%	23.3%	24.3%	22.6%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	2,744	2,442	1,651	1,411	1,254	490
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.9%	8.9%	6.1%	5.2%	4.7%	1.9%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	10,169	8,341	7,148	5,990	4,682	2,536

## 朝日町

指標・単位	年度	現 状					目 標
		平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 30
総人口		14,688	14,438	14,234	13,951	13,698	12,500
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	4,094	4,528	4,776	5,256	5,487	8,356
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	27.9%	31.4%	33.6%	37.7%	40.1%	66.8%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	2,192	2,248	2,263	2,149	2,001	1,570
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.9%	15.6%	15.9%	15.4%	14.6%	12.6%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	8,402	7,662	7,195	6,546	6,210	2,574

注記1] 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

## 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	魚津市	335	1,592	S63.4	65	305	H30	
	黒部市	494	1,948	H元年	75	270	H30	
	入善町	537	3,166	H2.4	20	104	H30	
	朝日町	128	402	H2.4	64	192	H30	

注記4] 計画地域内の生活排水処理に係る計画を地図上に示したものを添付した。

■ 目標の設定に関するグラフ(ごみ)

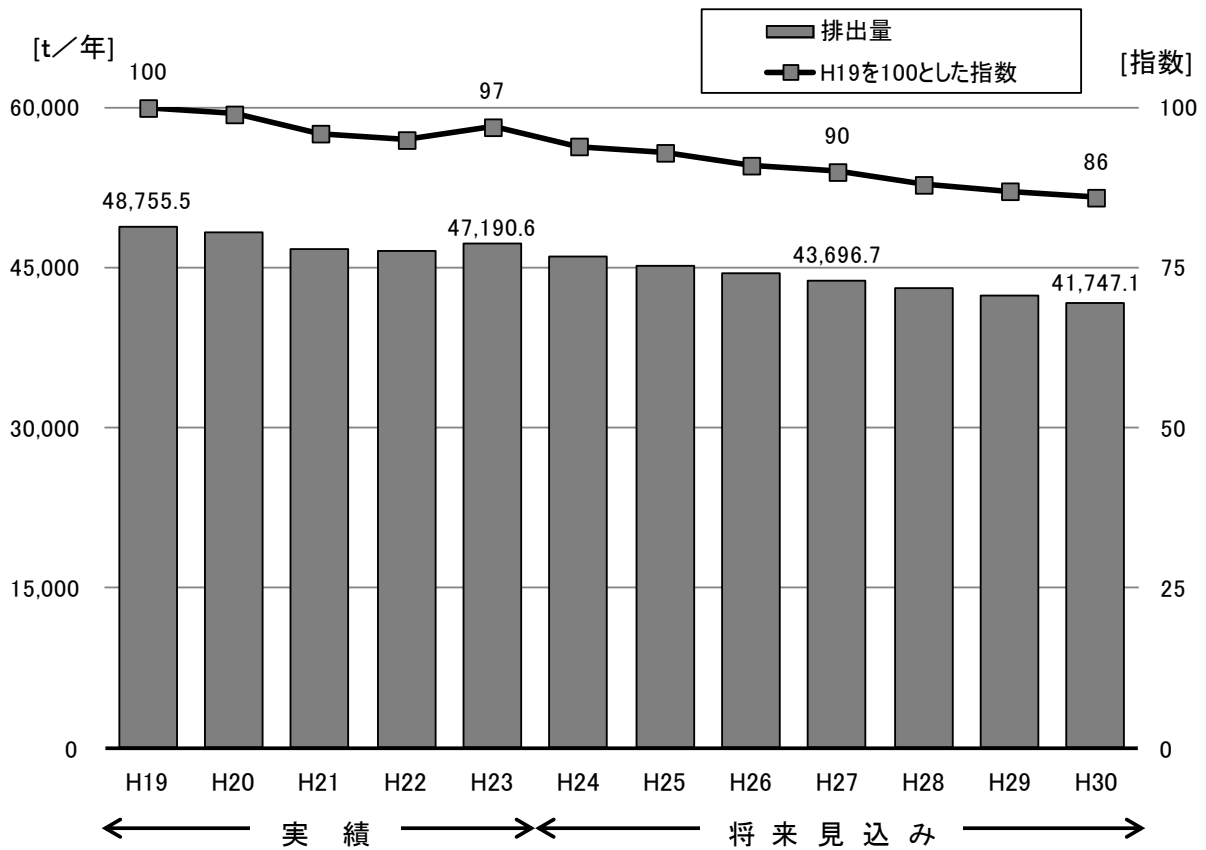


図 6. 総ごみ排出量の推移

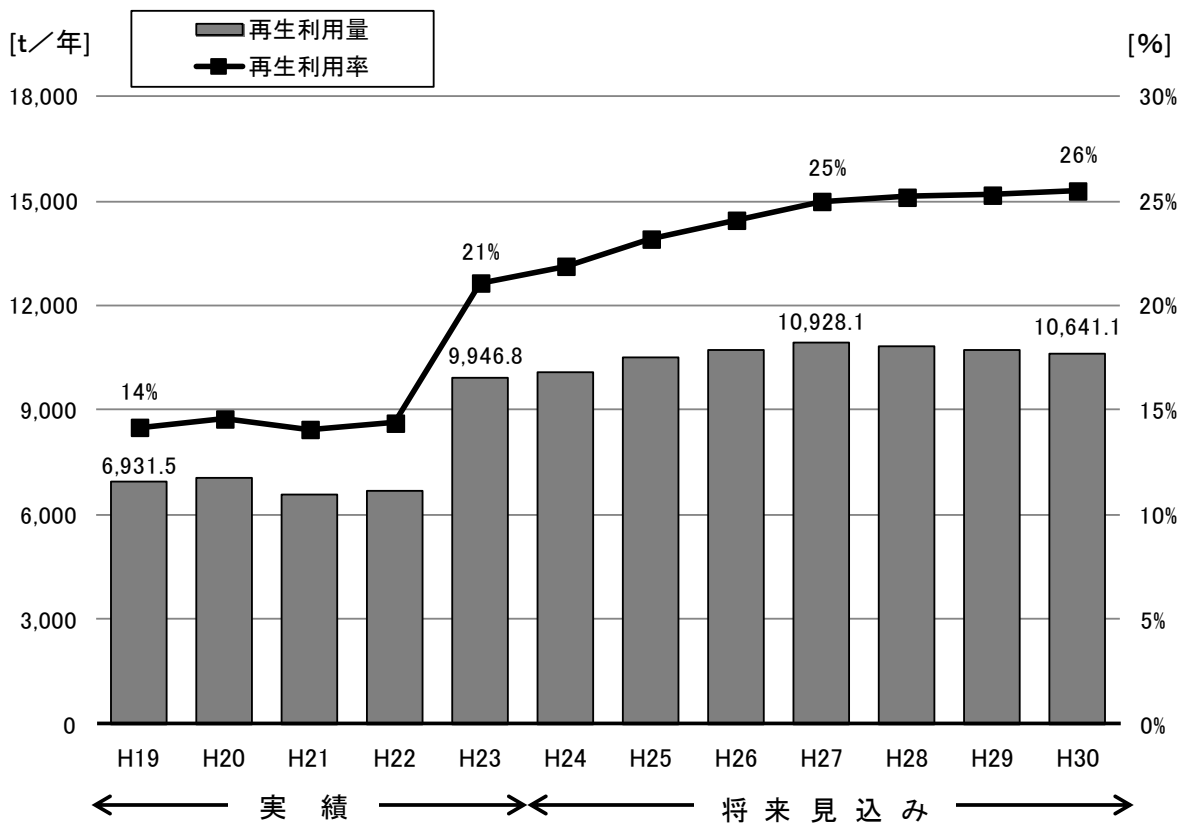


図 7. 再生利用量の推移



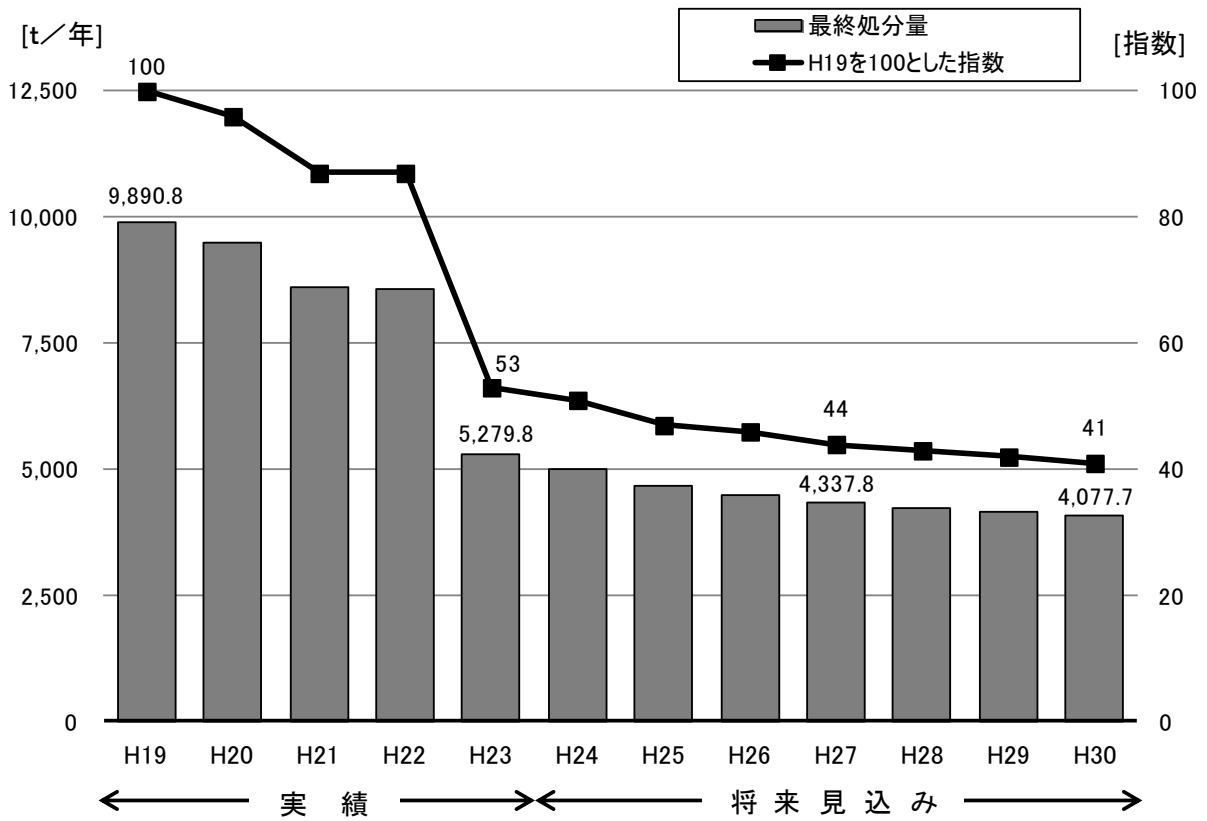


図8. 最終処分量の推移

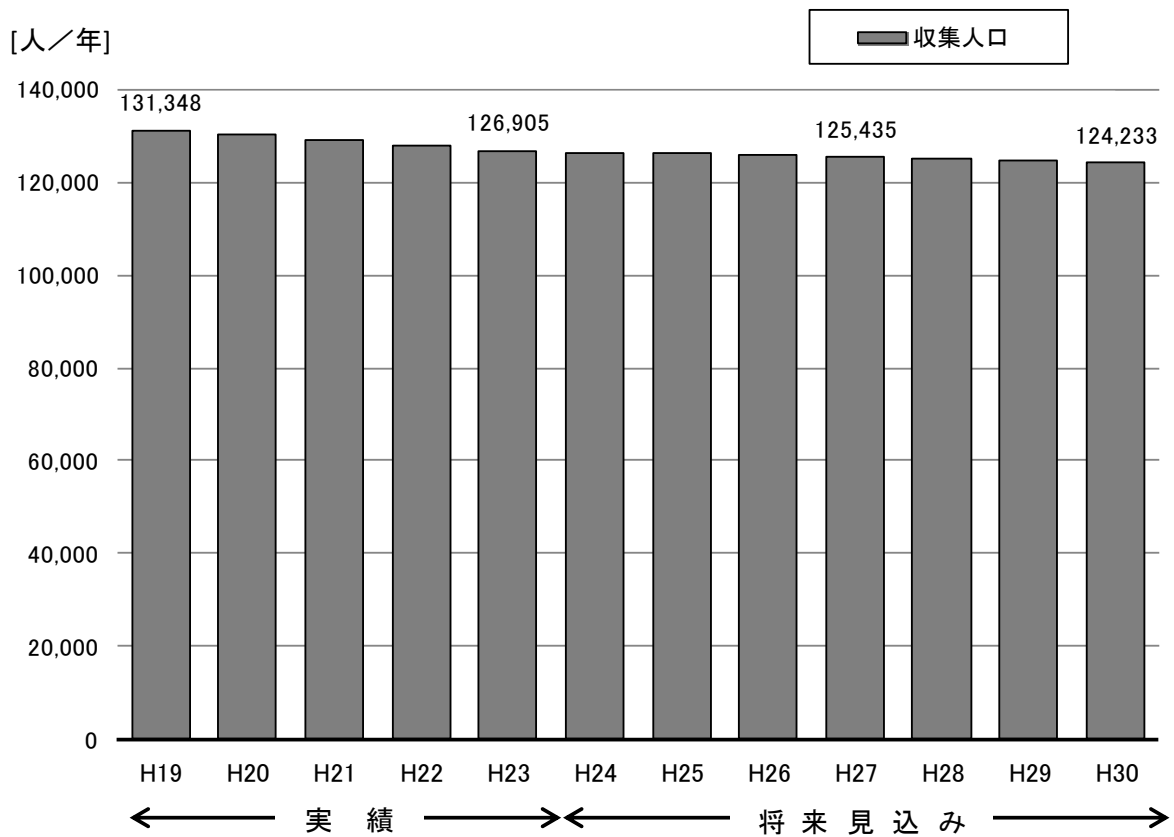


図9. 収集人口の推移

■ 目標の設定に関するグラフ(生活排水)

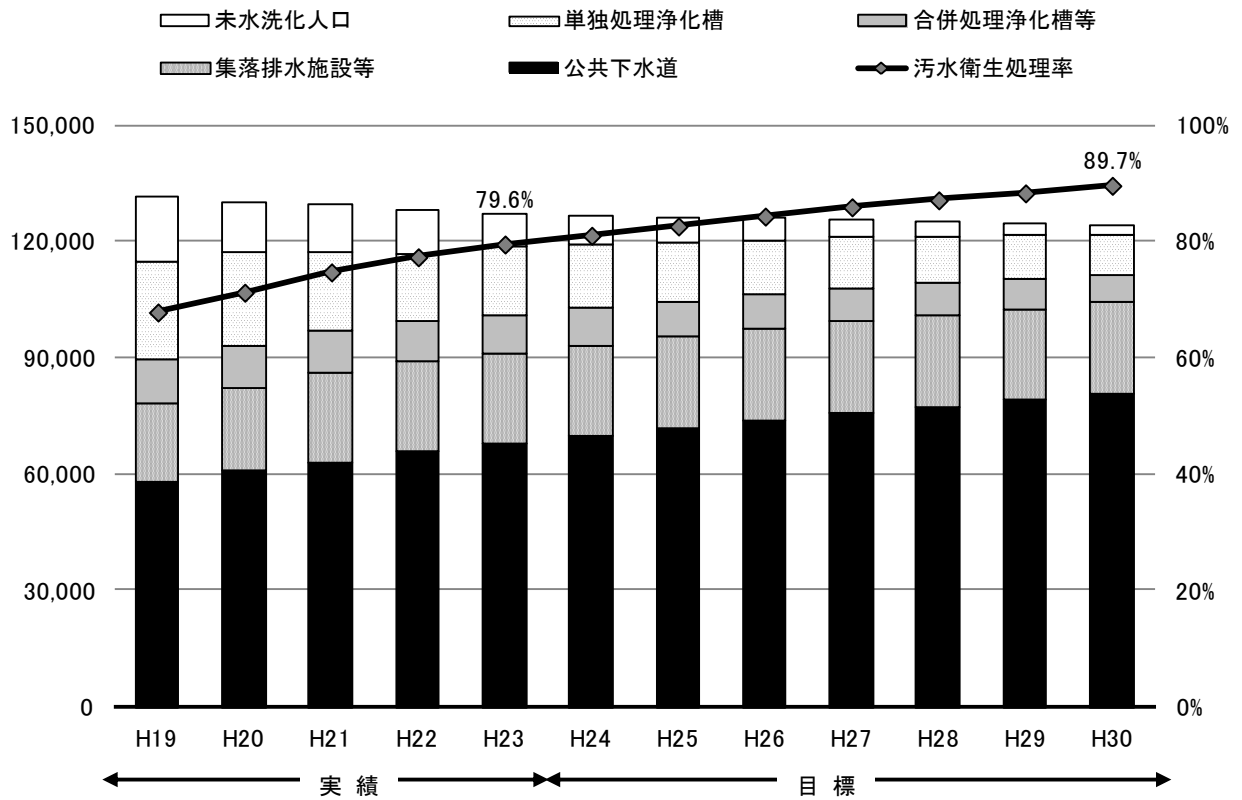


図 1 0 . 生活排水処理形態別人口の推移

・地域内の施設の現況と予定

施設内容	現況 (H24)	予定 (H30)
ごみ焼却施設	○エコぼ〜と (右図①) 富山県下新川郡朝日町三枚橋188-1 平成12年3月竣工 准連続燃焼方式 流動床式焼却炉 174t/16h (58t/16h×3基)	○同左 継続利用
粗大ごみ処理施設	○宮沢清掃センター粗大ごみ処理施設(右図②) 富山県黒部市宮沢99 不燃物：平成2年3月竣工 40t/5h ビニ・プラ：平成8年6月竣工 40t/5h	○宮沢清掃センター粗大ごみ処理施設(右図②) 富山県黒部市宮沢99 不燃物：平成2年3月竣工 40t/5h [付帯施設]アルミ選別機 平成26年3月竣工予定 ビニ・プラ：平成8年6月竣工 40t/5h
最終処分場	○宮沢清掃センター一般廃棄物最終処分場 (右図③) 富山県黒部市宮沢99 平成2年3月竣工 埋立容量：216,200m <sup>3</sup> (平成16年度増設分：容量49,000m <sup>3</sup> を含む)	○同左(右図③) 平成24年度満了予定に伴って、新設 富山県黒部市宮沢 平成25年3月竣工予定 埋立容量：54,000m <sup>3</sup>
	○新川一般廃棄物最終処分場(右図④) 富山県魚津市吉野2330 平成12年3月竣工 埋立容量：165,262m <sup>3</sup>	○同左 継続利用
ストックヤード	○ストックヤード (朝日町・入善町容器包装廃棄物用) (右図⑤) 富山県下新川郡朝日町舟川新85 平成19年11月竣工 72m <sup>2</sup>	○同左 継続利用
し尿処理施設	○クリーンぼ〜と(右図⑥) 富山県下新川郡入善町板屋311 平成22年3月竣工 22kt/日(し尿)	○同左 継続利用

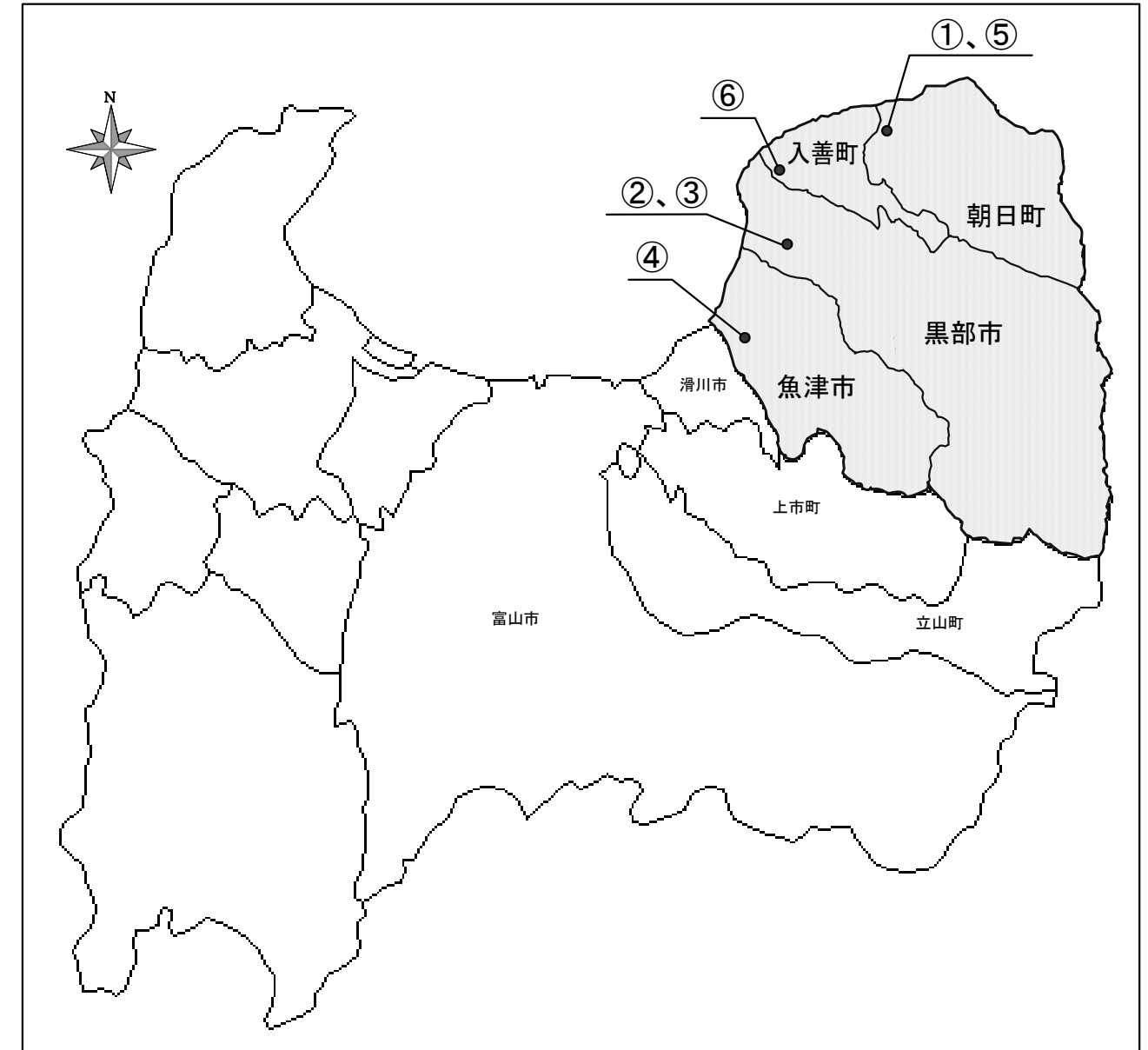
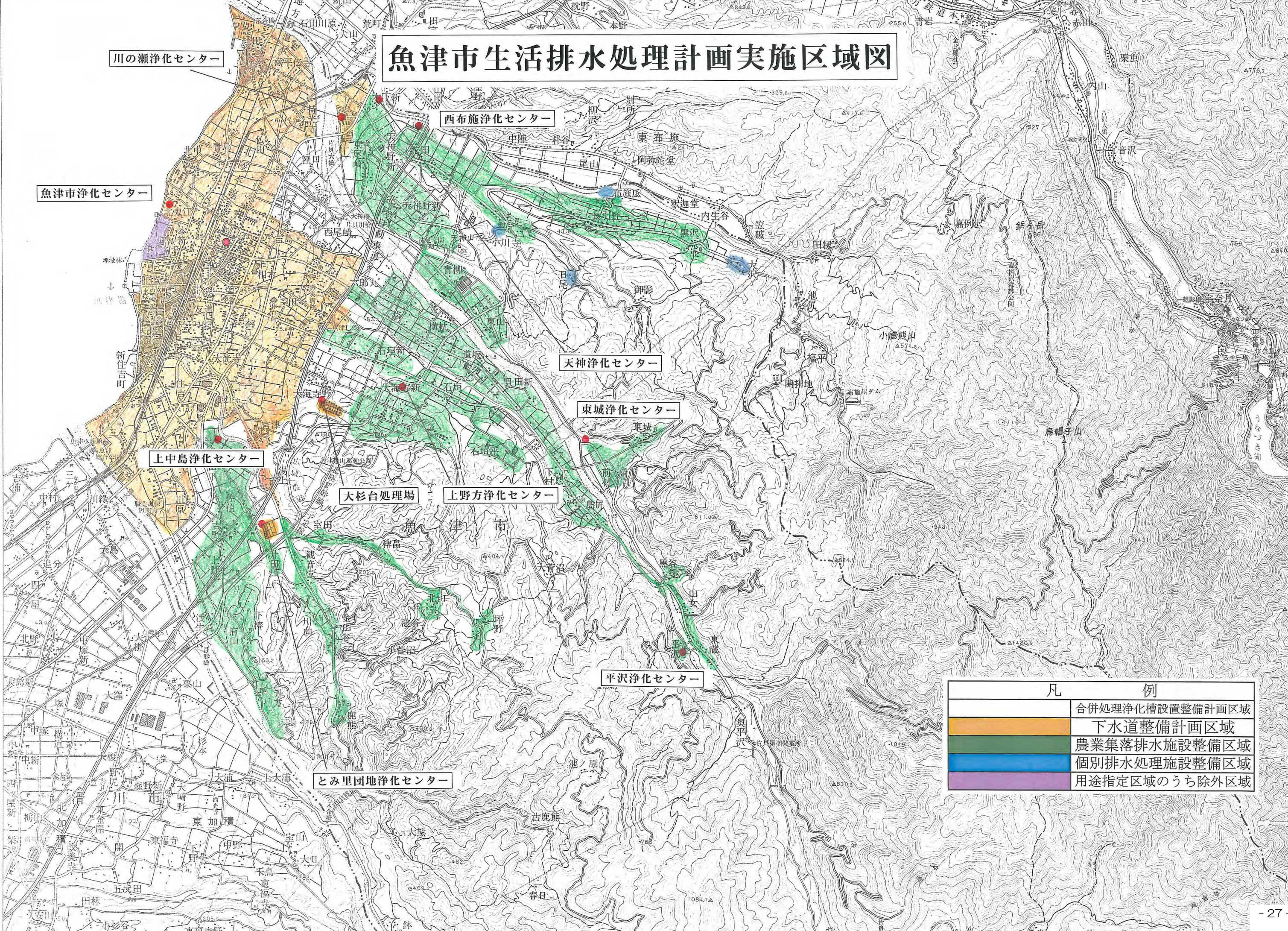


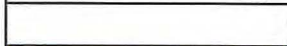
図11. 各施設の位置図





# 魚津市生活排水処理計画実施区域図



凡 例	
	合併処理浄化槽設置整備計画区域
	下水道整備計画区域
	農業集落排水施設整備区域
	個別排水処理施設整備区域
	用途指定区域のうち除外区域

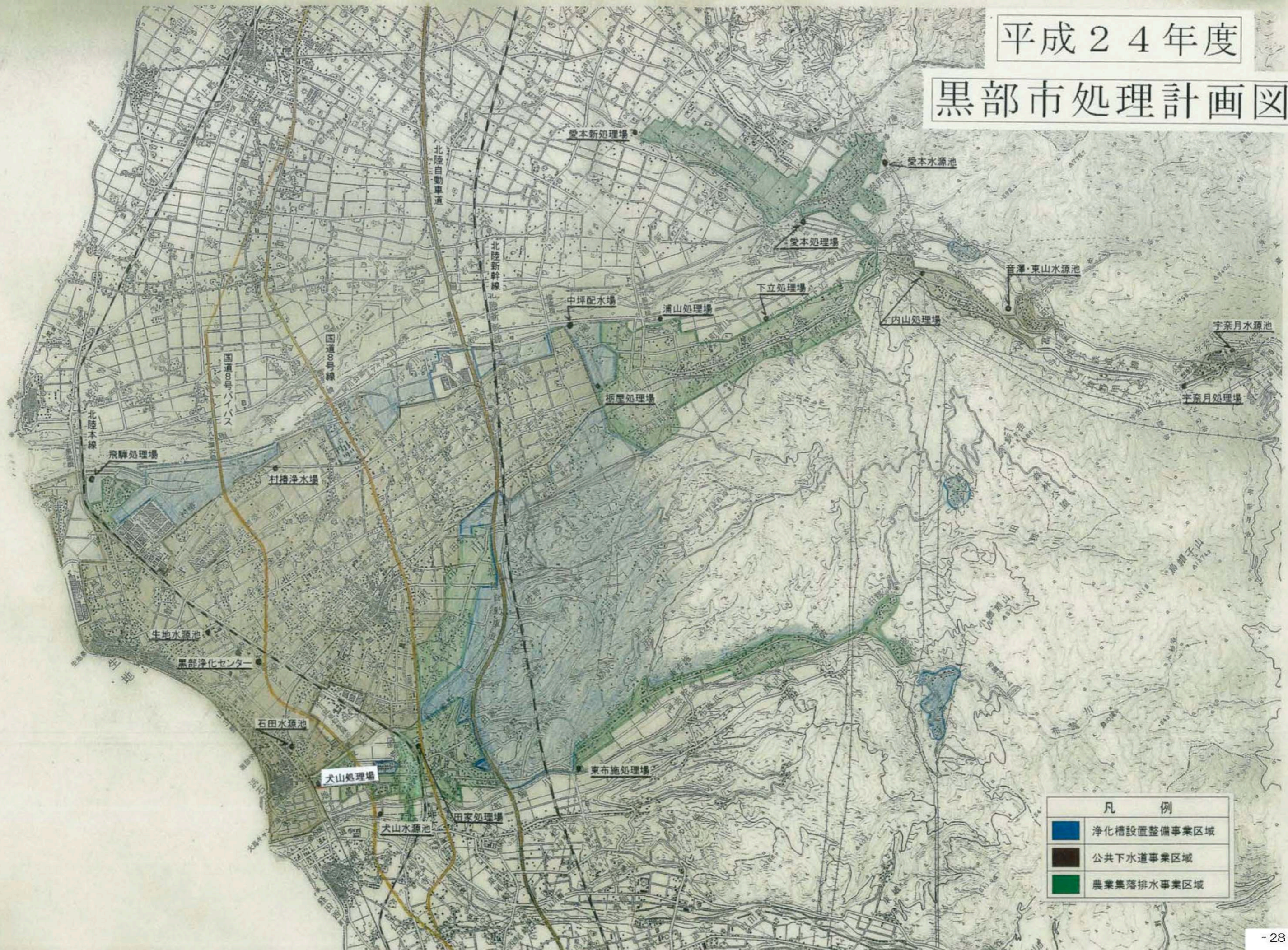









平成24年度

# 黒部市処理計画図



凡 例	
	浄化槽設置整備事業区域
	公共下水道事業区域
	農業集落排水事業区域







# 入善町下水道整備構想図

汚水一般平面図 S=1:15,000

①処理区名	入善	新規・継続の別	継続
事業方式	公共下水道	事業期間	自 H8 至 H25
現況人口	6,286人	計画処理人口	6,260人

②処理区名	入善	新規・継続の別	継続
事業方式	特定環境保全 公共下水道	事業期間	自 H8 至 H25
現況人口	12,147人	計画処理人口	13,900人

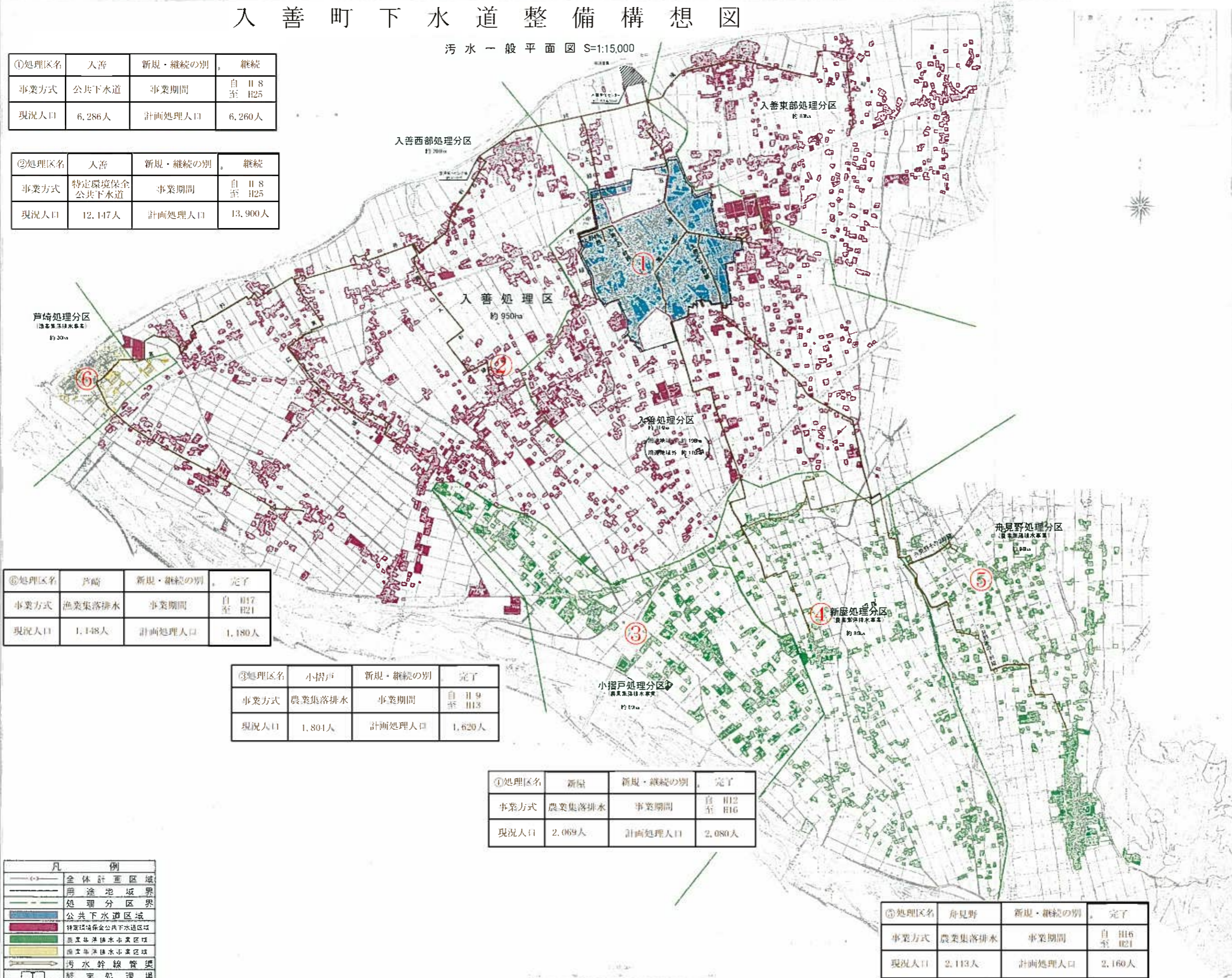
⑤処理区名	芦崎	新規・継続の別	完了
事業方式	農業集落排水	事業期間	自 H17 至 H21
現況人口	1,148人	計画処理人口	1,180人

③処理区名	小摺戸	新規・継続の別	完了
事業方式	農業集落排水	事業期間	自 H9 至 H13
現況人口	1,801人	計画処理人口	1,620人

④処理区名	新屋	新規・継続の別	完了
事業方式	農業集落排水	事業期間	自 H12 至 H16
現況人口	2,069人	計画処理人口	2,080人

⑥処理区名	舟見野	新規・継続の別	完了
事業方式	農業集落排水	事業期間	自 H16 至 H21
現況人口	2,113人	計画処理人口	2,160人

凡 例	
	全体計画区域
	用途地域界
	処理分区界
	公共下水道区域
	特定環境保全公共下水道区域
	農業集落排水事業区域
	農業集落排水事業区域
	汚水幹線管渠
	終末処理場
	中継ポンプ場

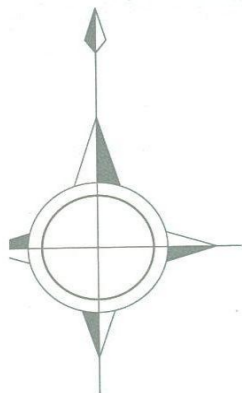






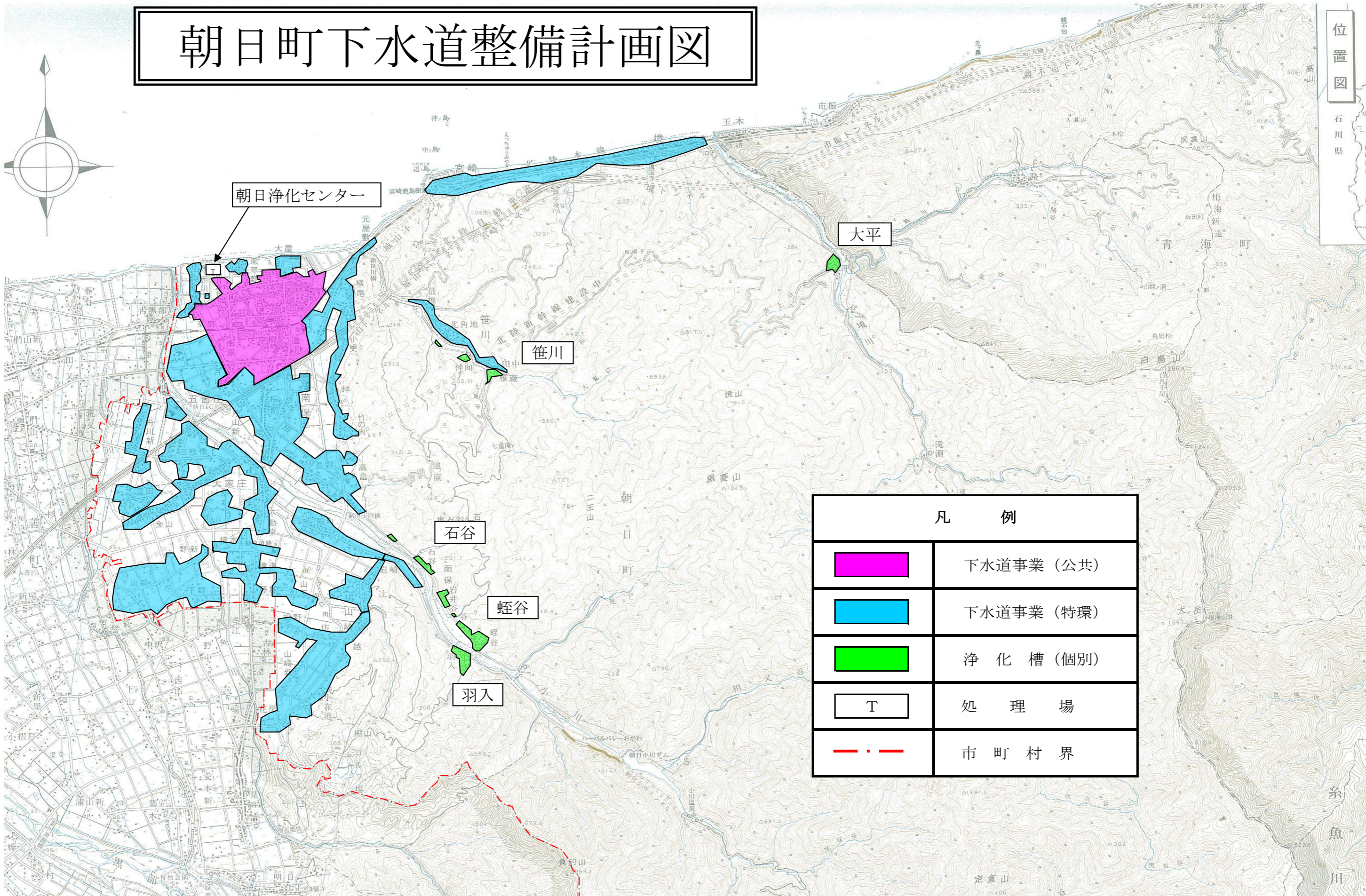





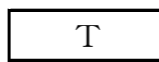

# 朝日町下水道整備計画図



位置図

石川県  
西海郡



凡 例	
	下水道事業（公共）
	下水道事業（特環）
	浄化槽（個別）
	処 理 場
	市 町 村 界





様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成25年度)

事業種別 事業名称	事業 番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考		
			単位		開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度			
○マテリアルリサイクル推進 施設							44,100	44,100	0	0	0	0	44,100	44,100	0	0	0	0	
アルミ選別機	1	新川広域圏事務組合	40	t/日	H25	H25	44,100	44,100	0	0	0	0	44,100	44,100	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業							91,517	17,508	19,715	18,392	18,392	17,510	91,517	17,508	19,715	18,392	18,392	17,510	
浄化槽設置整備	2	魚津市	65	基	H25	H29	27,175	5,435	5,435	5,435	5,435	5,435	27,175	5,435	5,435	5,435	5,435	5,435	
浄化槽設置整備	2	黒部市	75	基	H25	H29	29,515	5,903	5,903	5,903	5,903	5,903	29,515	5,903	5,903	5,903	5,903	5,903	
浄化槽設置整備	2	入善町	20	基	H26	H29	8,828	0	2,207	2,207	2,207	2,207	8,828	0	2,207	2,207	2,207	2,207	
浄化槽設置整備	2	朝日町	64	基	H25	H29	25,999	6,170	6,170	4,847	4,847	3,965	25,999	6,170	6,170	4,847	4,847	3,965	
○施設整備に関する計画支 援に関する事業							2,500	2,500	0	0	0	0	2,500	2,500	0	0	0	0	
マテリアルリサイクル推 進施設整備(事業番号1) に係る計画支援事業	301	新川広域圏事務組合			H25	H25	2,500	2,500	0	0	0	0	2,500	2,500	0	0	0	0	
合 計							138,117	64,108	19,715	18,392	18,392	17,510	138,117	64,108	19,715	18,392	18,392	17,510	

※ 新川広域圏事務組合の構成市町村は、魚津市、黒部市、入善町、朝日町の2市2町である。



様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体					事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
				魚津市	黒部市	入善町	朝日町	新川広域圏	開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの 家庭における発生抑制、再使用の推進	101	収集ごみの有料化制度の継続と見直し	指定袋制を継続するとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。	○	○	○	○	○	H25	H29		指定袋制の継続及び処理手数料の適宜見直し					
	102	普及啓発冊子の充実や効果的な情報媒体の活用	広報紙、パンフレット、ホームページ等の充実を図るとともに、新聞やインターネット、ケーブルテレビ、ラジオ等の各種情報媒体等を活用した情報発信に努める。また、住民からの意見や提案を聴取し、ごみ処理行政に反映させていくため、電子メール等を今後も活用していくものとする。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発・意見聴取					
	103	買い物袋持参(マイバッグ)運動等の促進	住民に対し、啓発・普及を図っていくとともに、量販店を中心に協力の要請を行っている。 ○マイバッグ推奨店の普及・拡大、○定期的なキャンペーンの実施、○各種団体を通じた普及	○	○	○	○	○	H25	H29		普及啓発					
	104	ごみ減量・リサイクル教育の推進	学校教育・社会教育・生涯学習等といった場面で環境教育、環境学習の推進を図るよう努めていく。また、ごみ処理施設の見学会等を通じて、ごみ処理の現状・課題の周知とごみ減量活動に対する啓発を図る。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発					
	105	講習会・講演会・シンポジウム等の開催	環境やごみ問題に関心をもってもらうため、定期的に学識経験者や住民活動団体を招く等として、講習会や講演会・シンポジウムの開催に努めていく。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発					
	106	標語やポスターの募集	ごみを減らすアイデアやものを大切にする意識を育てる標語やポスターを募集し、優れたものを広報やホームページ等で公表していく。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発					
	107	表彰制度の推進	ごみの減量を実践した団体や個人、集団回収等を活発に行っている団体、排出マナーが優良な地域や校下等に対して表彰し、広報等でその活動を紹介するためのしくみづくりを推進していく。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発					
	108	きれいなまちづくりの日の導入	住民総ぐるみでまち全体の清掃活動を一齐に行う日として「きれいなまちづくりの日」を設け、住民の意識啓発を促すものとする。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発					
	109	廃棄物減量等推進審議会の定期的な開催と同推進員制度の活用	各市町において廃棄物減量等推進審議会を定期的に開催すると同時に、ごみの分別排出に対する指導や地域のリサイクル活動等の補佐を行う同推進員制度の活用を推進する。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発・活動支援					
	110	集団回収の促進・拡充	婦人会、自治会、児童会等の各種団体による活動を支援し、集団回収の促進・拡充に努める。	○	○	○	○		H25	H29		活動支援					
	111	コンポスト容器等購入時の補助金交付制度の継続と拡大	広報やホームページ、店頭ポスター等で補助金交付制度の周知を図る等し、普及・拡大に努める。なお、補助金額については情勢に応じて見直しを図る。また、コンポスト容器等の上手な使い方や堆肥の利用方法等に関する講座等の開催に努める。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発・活動支援					
	112	不用品交換等によるリサイクルの促進	住民団体や行政等が主催するフリーマーケットやバザー、不用品交換会等のリサイクル情報を新聞やインターネット、ケーブルテレビ、ラジオ等の各種情報媒体等を利用して提供する等して提供する。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発・活動支援					
	113	リサイクル団体等への支援	資源の集団回収、ごみの分別排出の適正化、地域清掃等の活動を実施しているリサイクル団体等に対する支援を行うとともに、地域での活動リーダー(環境保全対策指導員・推進員等)の活動支援や育成に努める。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発・活動支援					
	114	小売店等の店頭回収の促進	流通業者や小売業者との連携により、スーパーマーケット等でのトレイの使用削減を住民団体と呼びかけるとともに、牛乳パックや白色トレイ等の店頭回収を促進し、再利用や再資源化を進める。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発					
	115	小型家電リサイクルの実施	住民から排出される使用済小型家電等を回収し、小型家電等に含まれているレアメタルのリサイクルを実施する。	○	○	○	○		H25	H29		小型家電リサイクルの実施					
	116	廃食用油の再生利用の推進	使用済み天ぷら油などの廃食用油を回収し、BDF(バイオディーゼル燃料)を製造して、ディーゼル車の軽油代替燃料として使用する再生利用を進める。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発					
	117	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。 ○広報活動の実施、○廃食用油ポット、三角コーナネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及、○無リン洗剤、せっけんの使用	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発					
	118	ディスプレイ(生ごみ処理機)設置の推進	ディスプレイ(生ごみ処理機)にて、生ごみを粉砕・液状化する装置をシンクに設置することで、生ごみ排出による集積場の鳥獣被害対策やごみ出し労力の軽減等を推進する。なお、粉砕した厨芥物を水と一緒に下水管へ流し込むタイプと下水管へ排水しないタイプの装置がある。	○	○	○	○		H25	H29		普及啓発					
	119	ディスプレイ設置時の補助金交付制度の実施	ディスプレイの普及促進のため、設置費用の一部補助を実施する。また、補助金交付制度の周知については、広報やホームページ等を活用していくものとする。		○				H25	H25		普及啓発・活動支援					

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体					事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
				魚津市	黒部市	入善町	朝日町	新川広域圏	開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	120	事業所ごみ(直接搬入ごみ)の処理手数料の公平で適正な徴収の推進	今後も指定袋制+従量制を継続するとともに、処理経費に見合った処理手数料となるよう適宜見直しを検討していくものとする。					○	H25	H29		指定袋制等の継続及び処理手数料の適宜見直し					
	121	ごみの搬入管理の強化	毎年、許可業者に対して、対象事業所の名前・所在地・契約収集量のリストの提出を求め、その際に必要に応じて、搬入ごみの内容についての検査を行う。	○	○	○	○		H25	H29		指導・啓発					
	122	排出事業所や運搬許可業者に対し、資源物の分別回収を誘導するための指導・啓発	排出事業所や運搬許可業者に対し、燃やせるごみの中に混入している古紙や段ボール・発泡トレイ等の容器包装廃棄物を、資源物として分別回収するよう指導・啓発を行っていく。	○	○	○	○		H25	H29		指導・啓発					
	123	多量排出事業所に対するごみ減量等の指導の充実	多量排出事業所に対し、「ごみの減量化計画」の作成や廃棄物管理者の設置を進めるため、指導の強化に努める。また、「ごみの減量化計画」に基づく減量実践状況を確認する一方、優良な排出事業所についてはその事例を他の排出事業所に紹介するしくみづくりを進めていく。	○	○	○	○		H25	H29		指導・啓発					
	124	公共施設のリサイクルの推進	全ての職員が自らの事業活動や日常生活において、ごみの発生抑制に積極的に努めていく。また、缶・びん・PETボトル等容器包装廃棄物の分別排出の徹底、古紙等の回収の強化を推進し、率先的にごみの資源化に努める。	○	○	○	○	○	H25	H29		普及啓発					
構築するもの	201	容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施の継続と収集運搬の効率化	容器包装廃棄物の分別収集を行い、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施及び、効率的な収集運搬の実施を引き続き行う。	○	○	○	○	○	H25	H29		リサイクルの完全実施・効率的な収集運搬の実施					関連事業1
	202	合併処理浄化槽の計画的な設置・普及	公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き行う。	○	○	○	○		H25	H29		計画的な設置・普及					関連事業2
整備にも関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	現在、不燃ごみ中に含まれたまま埋立処分されているアルミを回収することによる、さらなる資源回収率の向上及び最終処分量の削減を目的として、宮沢清掃センター粗大ごみ処理施設内にアルミ選別機を整備する。					○	H25	H25	○	整備事業					関連事業201
	2	合併処理浄化槽の整備事業	公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため合併処理浄化槽の整備・普及を行う。	○	○	○	○		H25	H29	○	合併処理浄化槽整備					関連事業202
施設整備に関するもの	301	1の計画支援	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(アルミ選別機)の実施設設計を行う。					○	H25	H25	○	施設設計					関連事業1
その他の施策に関するもの	401	再生品の利用促進	行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民や事業者に対しても、普及啓発活動を通じてグリーン購入や再生品の利用の拡大を働きかけていくものとする。	○	○	○	○		H25	H29		普及・啓発					
	402	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。	○	○	○	○		H25	H29		普及・啓発					
	403	不法投棄対策	地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や街灯の設置等を行い、不法投棄防止を図る。	○	○	○	○		H25	H29		普及・啓発、パトロール強化					
	404	災害時の廃棄物処理に関する事項	各市町の地域防災計画とその行動マニュアルを踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保するため、富山県及び周辺地域との連携体制の維持に努める。	○	○	○	○	○	H25	H29		連携体制の維持					
	405	生ごみリサイクルの推進のための調査・研究	既往事業(県内の生ごみリサイクル施設)や他事業との連携、民間活力の導入等も視野に入れながら、今後、新川地域の特性に応じた基盤施設の整備のあり方について検討・調査していく。	○	○	○	○		H25	H29		活動支援					



## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	新川広域圏事務組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進（アルミ選別）施設
(3) 工期	平成25年度
(4) 施設規模	処理能力 40 t / 日
(5) 処理方式	選別
(6) 地域計画内の役割	不燃ごみ中に含まれたまま埋立処分されているアルミを回収することによる、さらなる資源回収率の向上及び埋立処分量の削減を担う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	—
---------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	—
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	—
---------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	—
-----------------------	---

(12) 事業計画額	44,100 千円
------------	-----------



## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	魚津市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	河川水質の改善および市民が健康で快適な生活を営むために、生活排水の処理施設を整備する。
(4) 事業期間	平成25年度～29年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-イ-(イ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 27,175千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (305人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	25基(100人分)	基	8,800千円	8,800千円	8,800千円
6～7人槽	35基(175人分)	基	15,435千円	15,435千円	15,435千円
8～10人槽	5基(30人分)	基	2,940千円	2,940千円	2,940千円
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	65基(305人分) 改築を除く	基		27,175千円	27,175千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	黒部市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>&lt;目的&gt;古くから生活水として愛飲され、利用されている「黒部の名水」を守るため、河川や水路の水質保全を総合的・段階的に進めるため。</p> <p>&lt;内容&gt;浄化槽設置 75基</p>
(4) 事業期間	平成25年度～29年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア- (キ)
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 29,515千円</p> <p>うち (以下の事業を実施する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円</li> <li>・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円</li> </ul>

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (270人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	40基 (120人分)	基	14,080千円	14,080千円	14,080千円
6～7人槽	35基 (150人分)	基	15,435千円	15,435千円	15,435千円
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	75基 (270人分) 改築を除く	基		29,515千円	29,515千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	入善町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	河川の汚濁や地下水の汚染防止を図るため、し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽の設置を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。
(4) 事業期間	平成26年度～29年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア- (キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,828千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (104人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	8基 (32人分)	4基	3,176千円	3,176千円	3,176千円
6～7人槽	12基 (72人分)	4基	5,652千円	5,652千円	5,652千円
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	20基 (104人分) 改築を除く	8基		8,828千円	8,828千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	朝日町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	近年、生活様式の近代化、食生活の多様化と相まってこれら生活雑排水が、河川や水路への大きな負担となっている。この河川の伏流水や地下水を飲料水としている当町としては、浄化槽設置整備事業を推進し、生活環境及び飲料水の保全を図るものとする。また、し尿と雑排水を合併して処理する浄化槽でBOD除去率90%以上、放流水のBOD20mg/l以下の機能を有するものを平成25年度より継続的に整備するものである。
(4) 事業期間	平成25年度～29年度
(5) 事業対象地域の要件	第3-(1)-ア-(ウ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 25,999千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (192人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	25基 (75人分)	基	8,800千円	8,800千円	8,800千円
6～7人槽	39基 (117人分)	基	17,199千円	17,199千円	17,199千円
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	64基 (192人分) 改築を除く	基		25,999千円	25,999千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 富山県

(1) 事業主体名	新川広域圏事務組合		
(2) 事業目的	<u>マテリアルリサイクル推進（アルミ選別）</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進（アルミ選別）施設整備（事業番号1）に係る計画支援事業		
(4) 事業期間	平成25年度		
(5) 事業概要	施設の構造計算、図面作成をし、これに基づき積算を行い、工事発注に必要な設計図書を作成する実施設計業務		
(6) 事業計画額	2,500 千円		